

平成24年度

豊橋市行財政白書

平成24年12月

はじめに

行財政白書は、豊橋市の財政状況や行財政改革の取組みなどをお知らせするために、平成9年度から3年に一度発行しているもので、今回が第6刊となります。

この白書では、財政指標による財政状況の推移や財務諸表とともに行財政改革プランの取組み状況について記載しています。財政状況については、様々な指標を用いながら、他都市との比較や経年での比較を交えて、できるだけ分かりやすい内容となるよう努めています。

また、本白書の概要版として「豊橋市行財政白書（概要版）」を全世帯に配布し、豊橋市役所財政課のホームページにおいても本白書及び概要版を掲載しています。

本白書を通じて、豊橋市の財政状況や行財政改革の取組みについて、多くの市民のみなさんのご理解をいただければ幸いです。

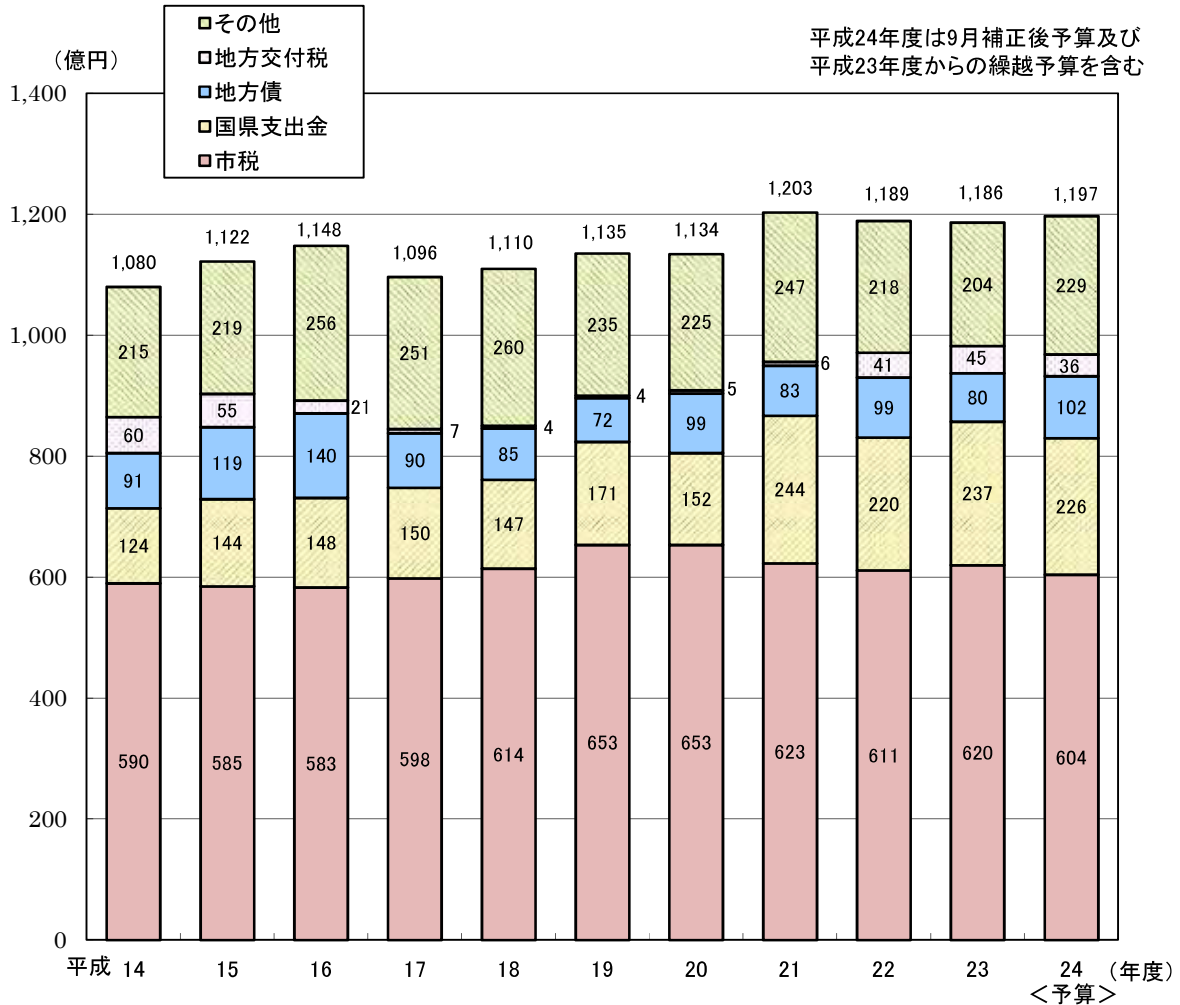
目 次

1. 歳入歳出決算額等の推移	1
(1) 一般会計歳入決算額	1
(2) 一般会計歳出決算額	2
(3) 地方債現在高	3
2. 財政指標の推移	4
(1) 財政力指数	5
(2) 自主財源比率	7
(3) 市税収入額	9
(4) 経常収支比率	11
(5) 義務的経費比率	13
(6) 投資的経費比率	15
(7) 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく指標	17
(8) 実質公債費比率	18
(9) 地方債現在高	19
(10) 基金現在高	22
3. 財務諸表	24
(1) 貸借対照表	25
(2) 行政コスト計算書	27
(3) 純資産変動計算書	29
(4) 資金収支計算書	30
(5) 連結財務諸表	31
4. 行財政改革プランの概要と取組状況	34
(1) プラン策定の趣旨	34
(2) プランの目的	34
(3) プランの枠組み	35
(4) 部局別行動計画	36
(5) プランにおける数値目標と平成23年度の達成状況	38
(6) プランの進捗管理について	39

1. 歳入歳出決算額等の推移

(1) 一般会計歳入決算額

一般会計歳入決算額の推移



歳入総額は、ほぼ1,100億円から1,200億円の間に推移しています。
 歳入の約5割を占める市税は、19年度の国から市への税源移譲などにより増加しましたが、21年度には、景気低迷により大きく減少しました。
 国県支出金は、21年度に国の経済対策により大幅に増加し、その後も、子ども手当の創設や生活保護費の増加などにより、230億円前後で推移しています。
 地方交付税は、16年度からの三位一体改革の影響により減少し、18年度には、普通交付税の不交付団体になりましたが、市税の落ち込みや公債費の増加により、22年度から交付団体となっています。

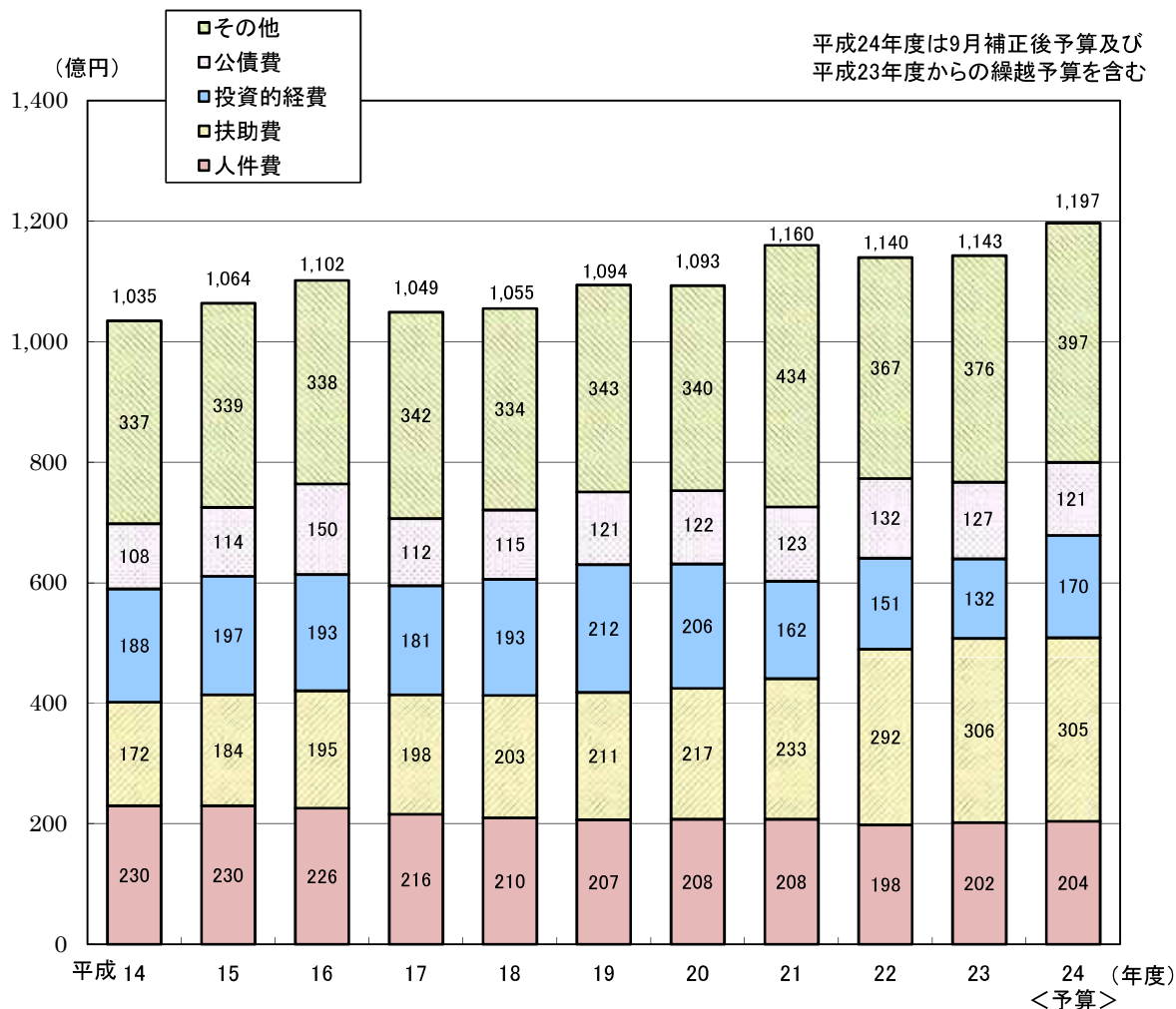
用語解説

【地方交付税】

どの地方公共団体においても標準的な行政サービスを行うことができるよう、必要な財源を国が保障する制度で、所得税など国税の一定割合を地方に交付するものです。

(2) 一般会計歳出決算額

一般会計歳出決算額の推移



歳出総額は、ほぼ1,050億円から1,150億円の間に推移していますが、平成24年度予算は、23年度からの繰越予算（33億円）や24年度の補正予算（9月補正までで6億円）により、1,197億円を計上しています。

人件費は、定員管理や給料表の適正化などにより抑制していますが、扶助費は、22年度の子ども手当の創設や生活保護費の増などにより増加しています。また、21年度において、その他が大きく増加している主な要因は定額給付金によるものです。

用語解説

【公債費】 地方債の元利償還金と一時借入金利息です。

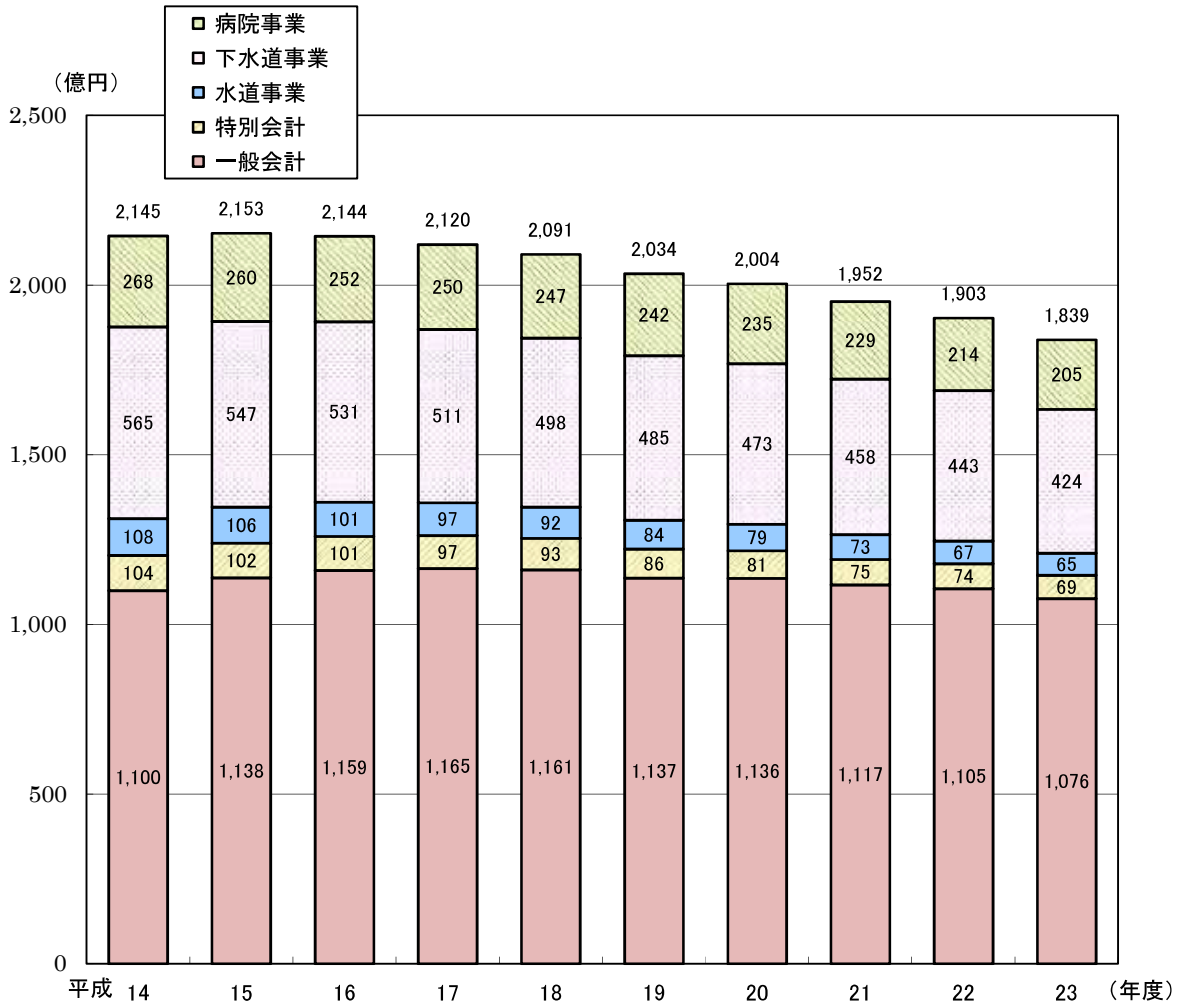
【投資的経費】 道路・橋梁、公園、学校など社会資本の整備に要する経費です。

【扶助費】 社会福祉関係の法令に基づいて支出される経費の総称ですが、子ども医療費助成など市独自の福祉施策の経費も含まれます。

【人件費】 職員の給与、退職金、議員や各種委員の報酬などの経費です。

(3) 地方債現在高

地方債現在高の推移（会計別）



一般会計の地方債現在高は、普通交付税の振替措置としての臨時財政対策債の借入れの増などもあり、平成17年度までは増加していましたが、その後は減少しています。全会計においても16年度から年々減少し、将来の市民負担の抑制が図られています。

用語解説

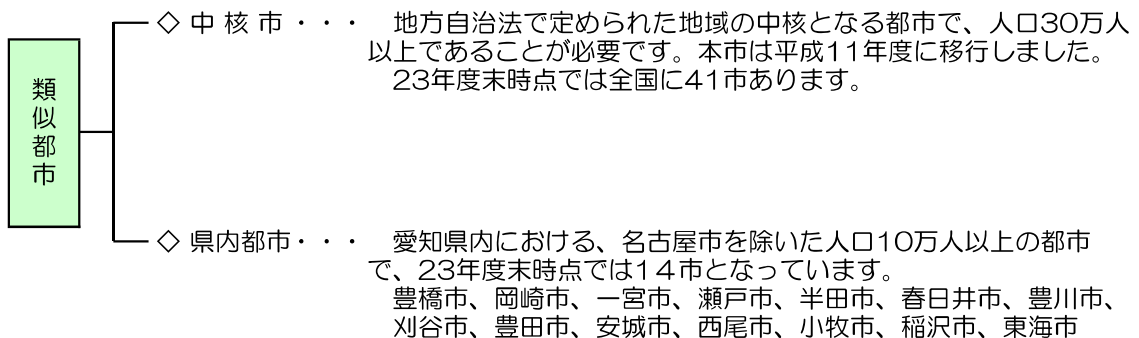
- 【一般会計】 行政活動の一番基本的な経費を経理するものです。
- 【特別会計】 特定の事業を経理するものです。
[本市は、競輪事業、国民健康保険事業、総合動植物公園事業など8会計（平成24年度）]
- 【企業会計】 独立採算を原則とするものです。
[本市は、水道事業、下水道事業、病院事業の3会計]

2. 財政指標の推移

本市の財政状況を中核市や人口10万人以上の県内都市と比較すると下表のとおりです。県内都市と比較すると低位となっていますが、中核市の中では、上位に位置しています。全国的にみて、愛知県は財政力が強く、その中で本市も概ね健全な財政状況が確保されていると考えます。

平成23年度普通会計決算

指 標	豊橋市	中核市（41市）平均	県内都市（14市）平均
(1) 財政力指数	0.93	0.75（5位）	0.99（10位）
(2) 自主財源比率	63.7%	51.7%（5位）	66.6%（10位）
(3) 市税収入額 （市民一人当たり）	17万円	15万1千円（8位）	17万5千円（9位）
(4) 経常収支比率	86.8%	90.1%（8位）	85.3%（8位）
(5) 義務的経費比率	55.0%	53.5%（27位）	47.1%（14位）
(6) 投資的経費比率	11.6%	12.2%（23位）	13.4%（7位）
(7) 実質公債費比率	8.6%	9.3%（15位）	5.6%（14位）
(8) 地方債現在高 （市民一人当たり）	29万3千円	38万9千円（9位）	22万2千円（13位）
(9) 基金現在高 （市民一人当たり）	2万8千円	5万2千円（36位）	6万5千円（11位）



※人口については、各年度末の住民基本台帳人口を参照しています。

用語解説

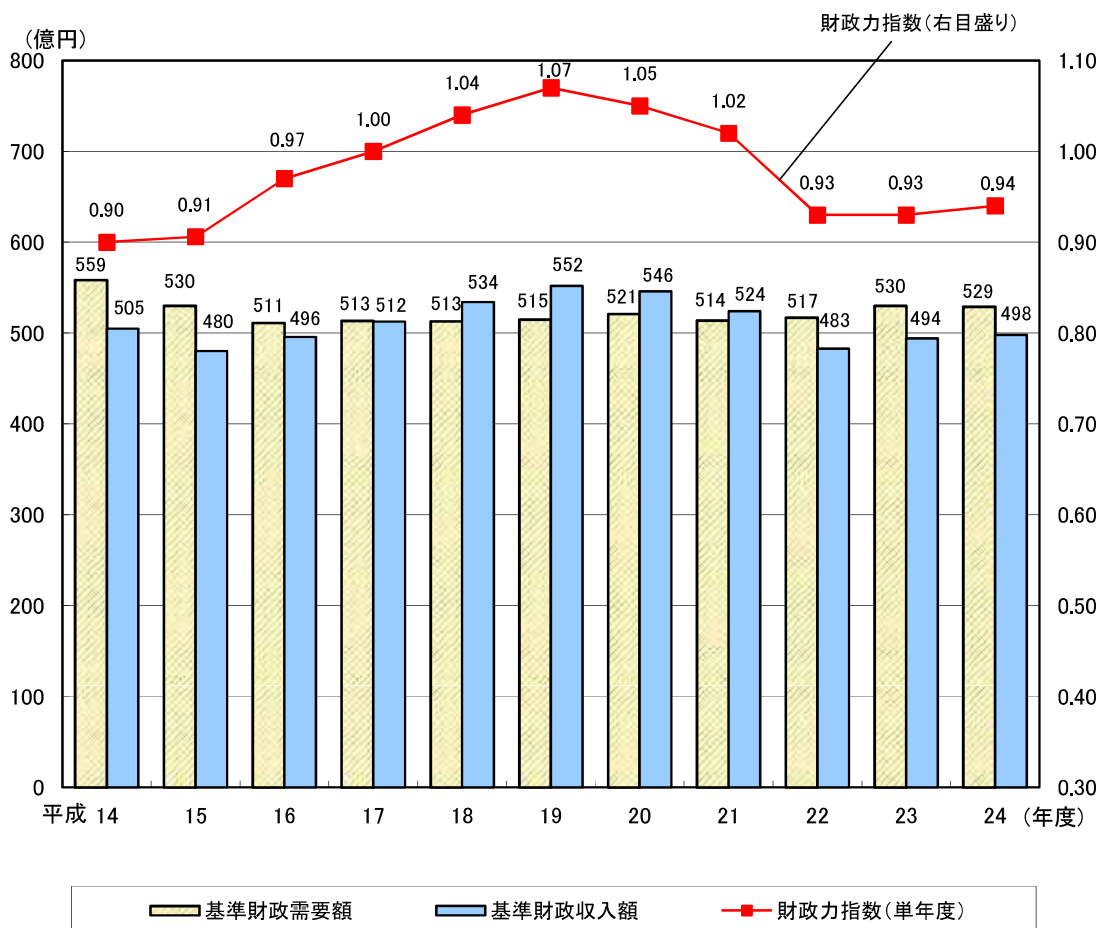
【普通会計】

地方自治体ごとに異なっている一般会計、特別会計といった区分を統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計をいいます。

豊橋市の普通会計は、一般会計に母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、地域下水道事業特別会計のうちし尿処理施設にかかる経費などを加え、一般会計で行っている介護サービス事業（特別養護老人ホームにかかる経費など）を控除したものです。

(1) 財政力指数

財政力指数（単年度）の推移



用語解説

【財政力指数】

地方公共団体の財政力を示す指標であり、指数が1を超えるほど財源に余裕があるといわれています。

【基準財政需要額】

普通交付税の算定（交付税を地方に配分する計算）において、国が各地方公共団体について各団体の財政需要を合理的に測定するため、面積、人口、自然条件などにより算出される標準的な支出規模のことです。

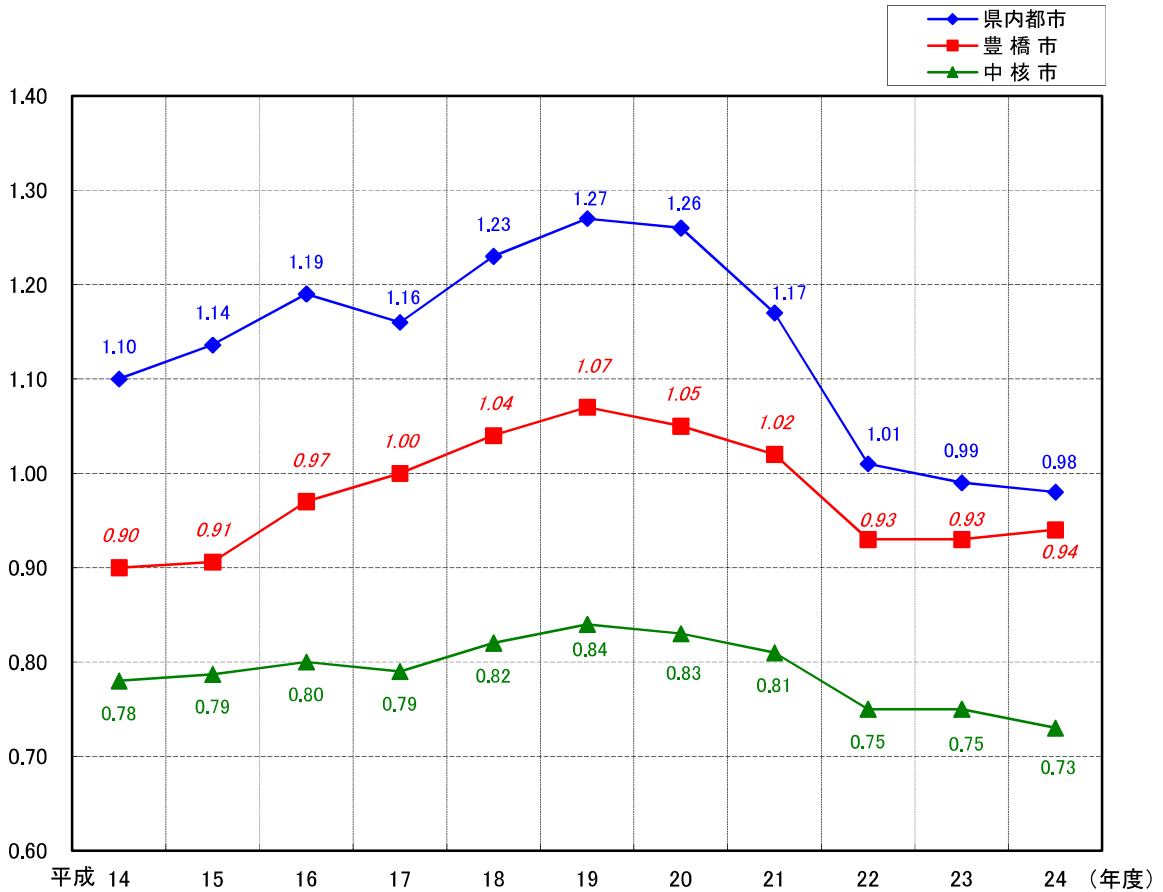
【基準財政収入額】

基準財政需要額と同様に、国が各地方公共団体の税金などの一般財源について算出するものです。

$$\text{財政力指数 (単年度)} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

（一般的には、3か年の平均値を用います。）

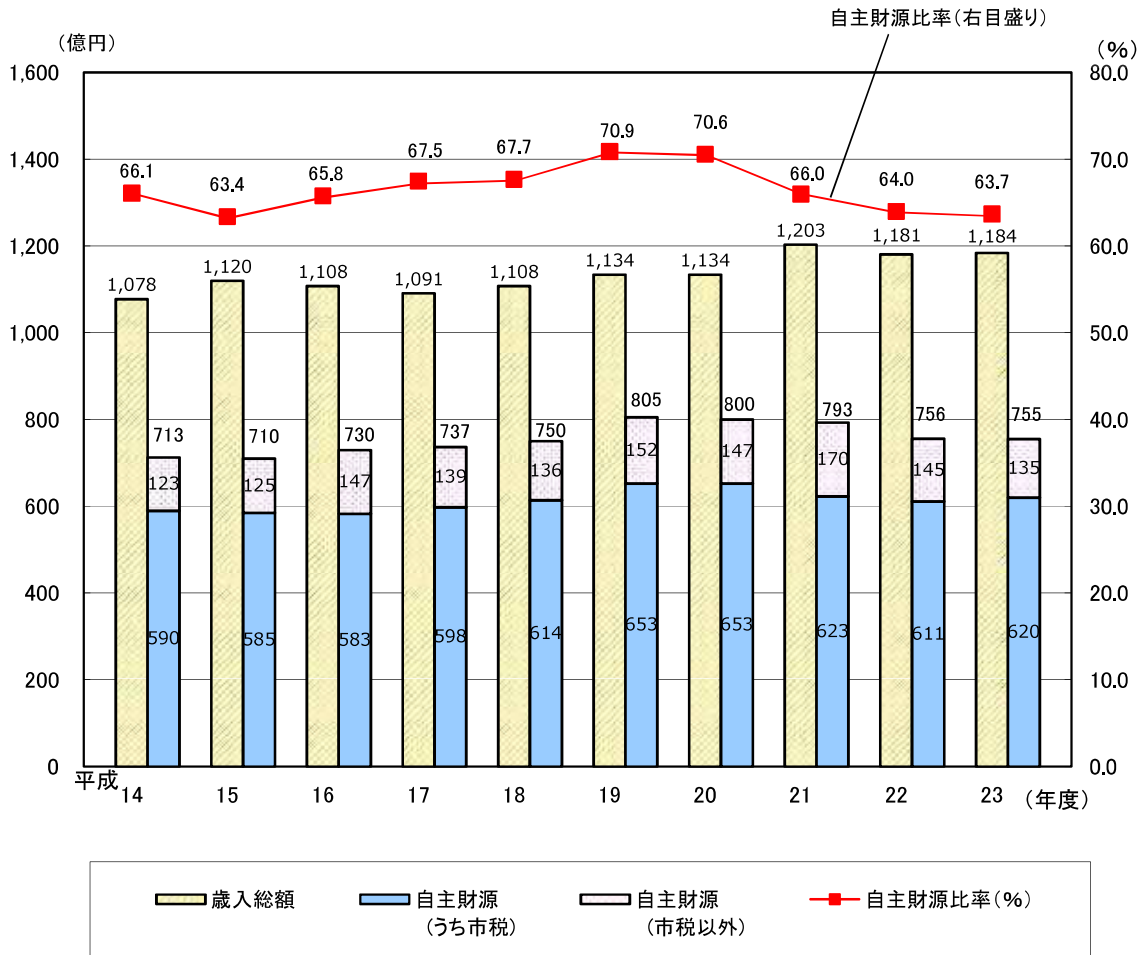
中核市・県内都市との比較 [財政力指数（単年度）]



本市の財政力指数は、基準財政需要額の算出において、投資的経費の水準が引き下げられたことや、需要額の一部が臨時財政対策債へ振り替えられたことなどにより平成19年度まで上昇が続いていました。その後は、社会保障経費の増加や景気の低迷による市税の落ち込みなどにより低下しましたが、23年度から持ち直し傾向が見られます。24年度においては、0.94と中核市41市中、5位となっています。

(2) 自主財源比率

自主財源比率の推移



用語解説

【自主財源】

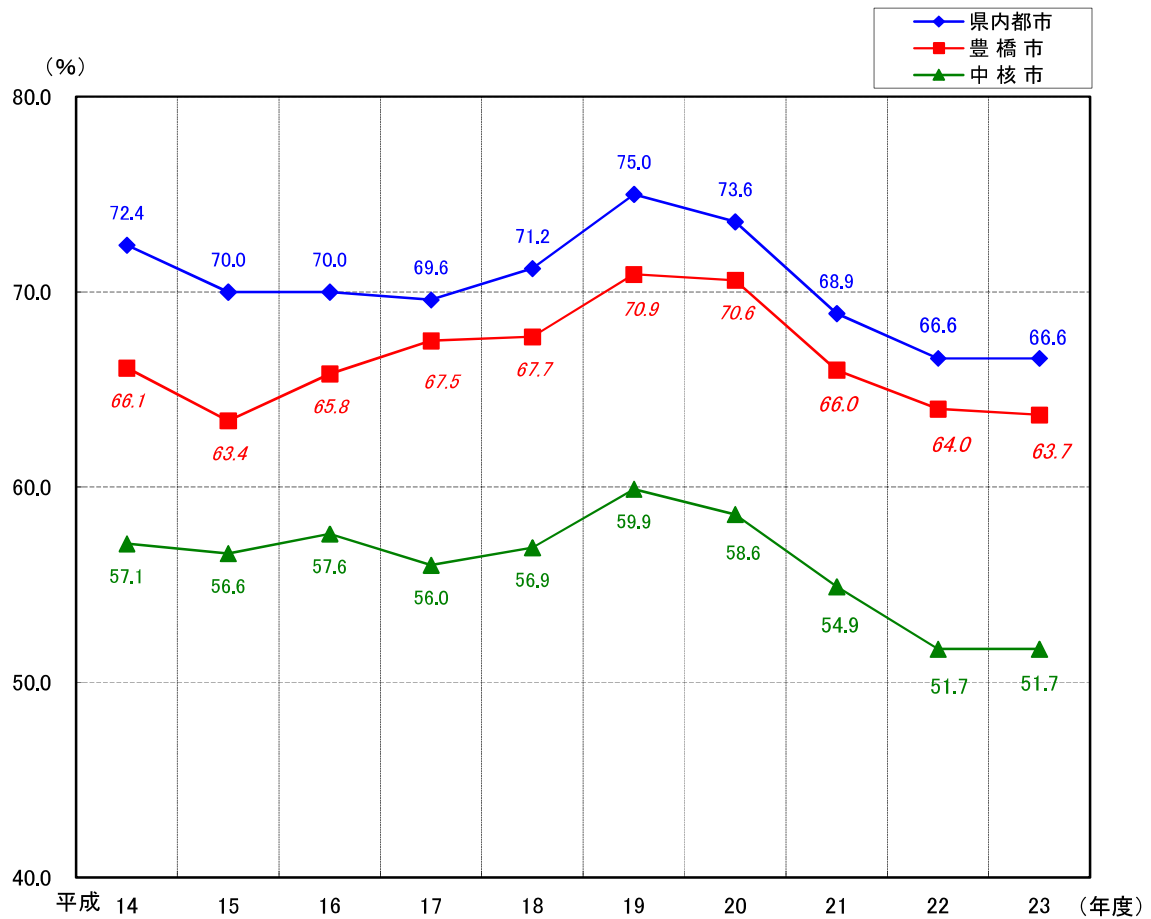
地方公共団体が自主的に収入できる財源であり、具体的には市税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入で構成されます。

【自主財源比率】

歳入総額に対する自主財源の占める割合であり、この割合が高いほど行政活動の自主性と安定性が確保されています。

$$\text{自主財源比率} = \frac{\text{自主財源}}{\text{歳入総額}} \times 100$$

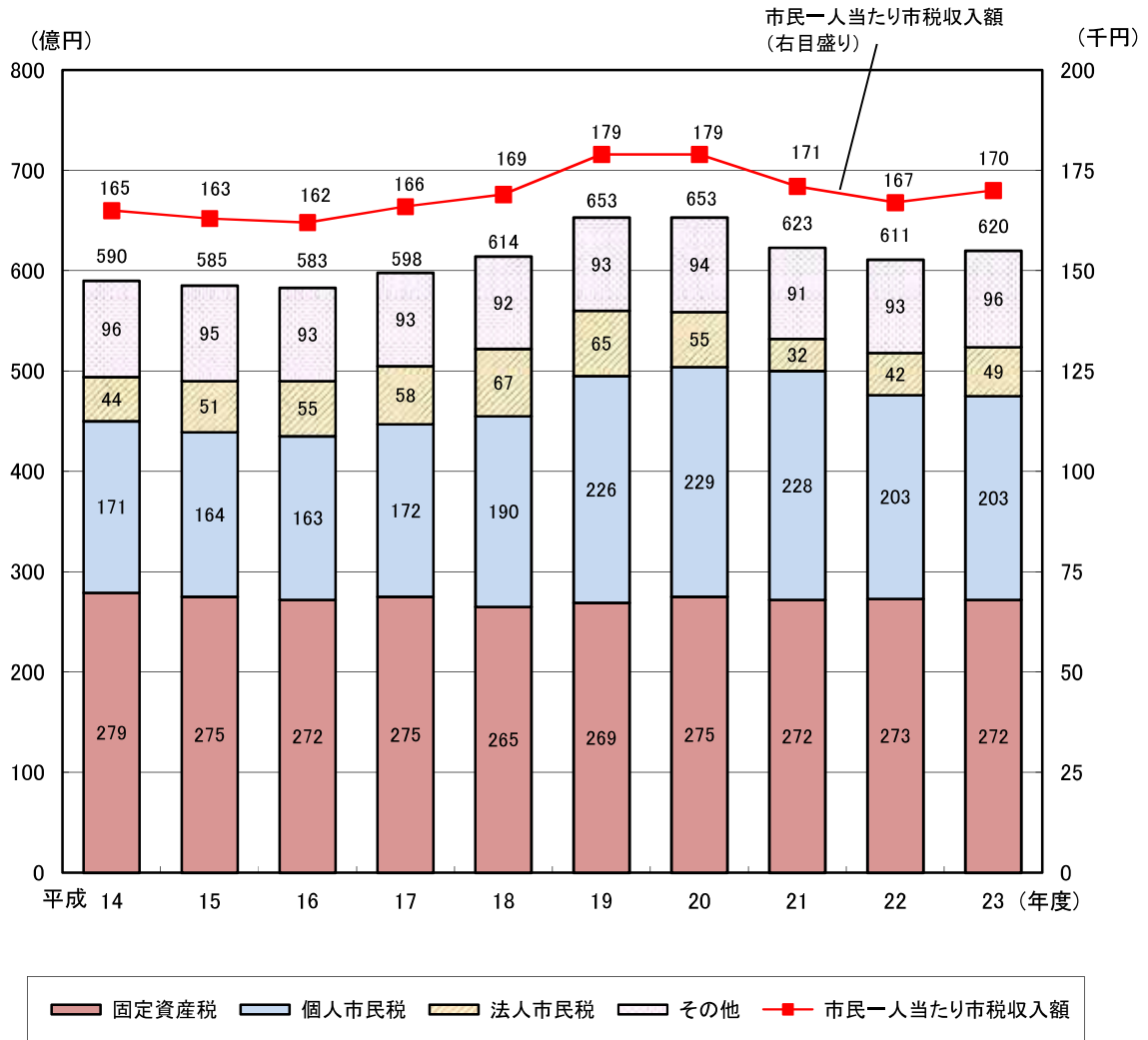
中核市・県内都市との比較
[自主財源比率]



本市の自主財源比率は、平成19年度からの税源移譲や定率減税廃止などの税制改正により一時上昇しましたが、21年度以降は、景気の低迷による市税の落ち込みなどにより大きく低下しています。
23年度においては、63.7%と中核市41市中、5位となっています。

(3) 市税収入額

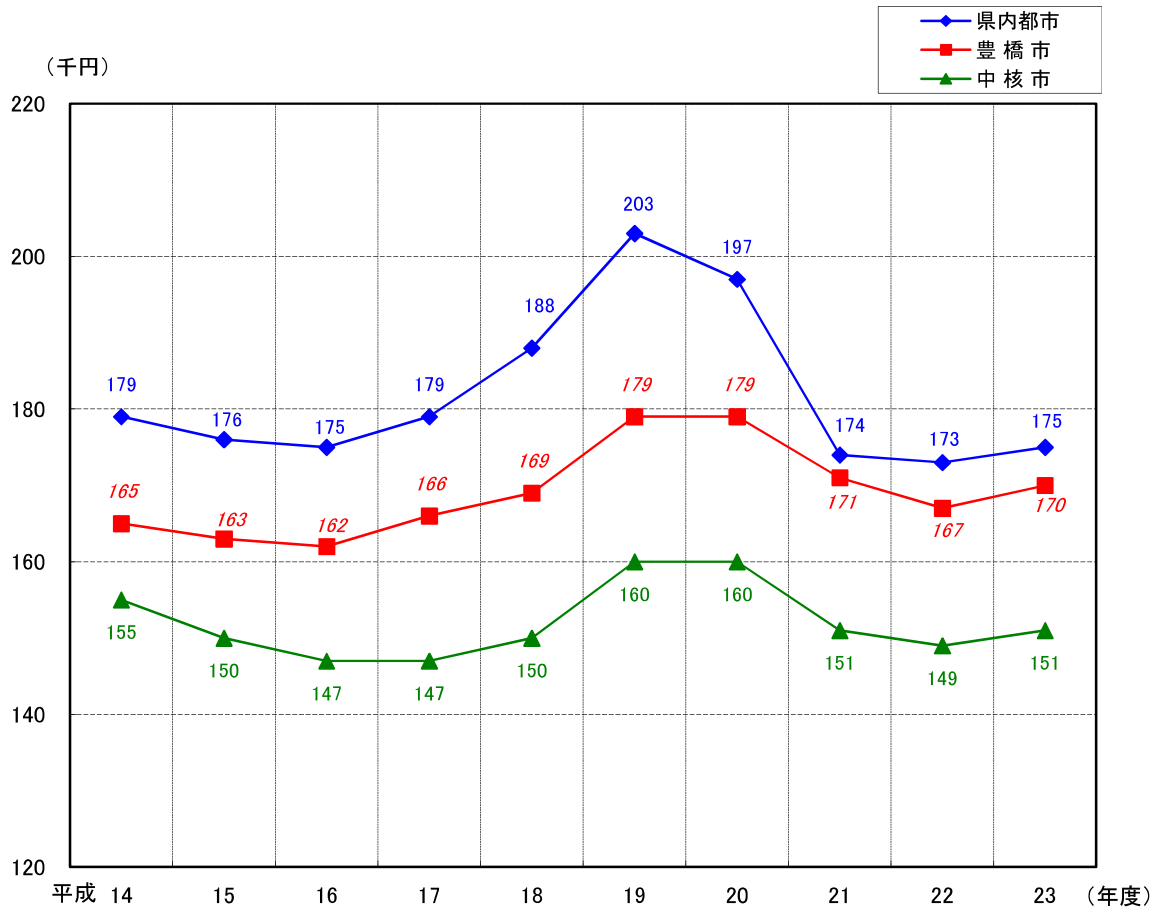
市税収入額の推移



用語解説

【市税】
 市税には、税金の用途が特定されない普通税（個人市民税・法人市民税・固定資産税・市たばこ税・軽自動車税など）と、特定されている目的税（都市計画税・事業所税など）があります。

中核市・県内都市との比較
[市税収入額（市民一人当たり）]



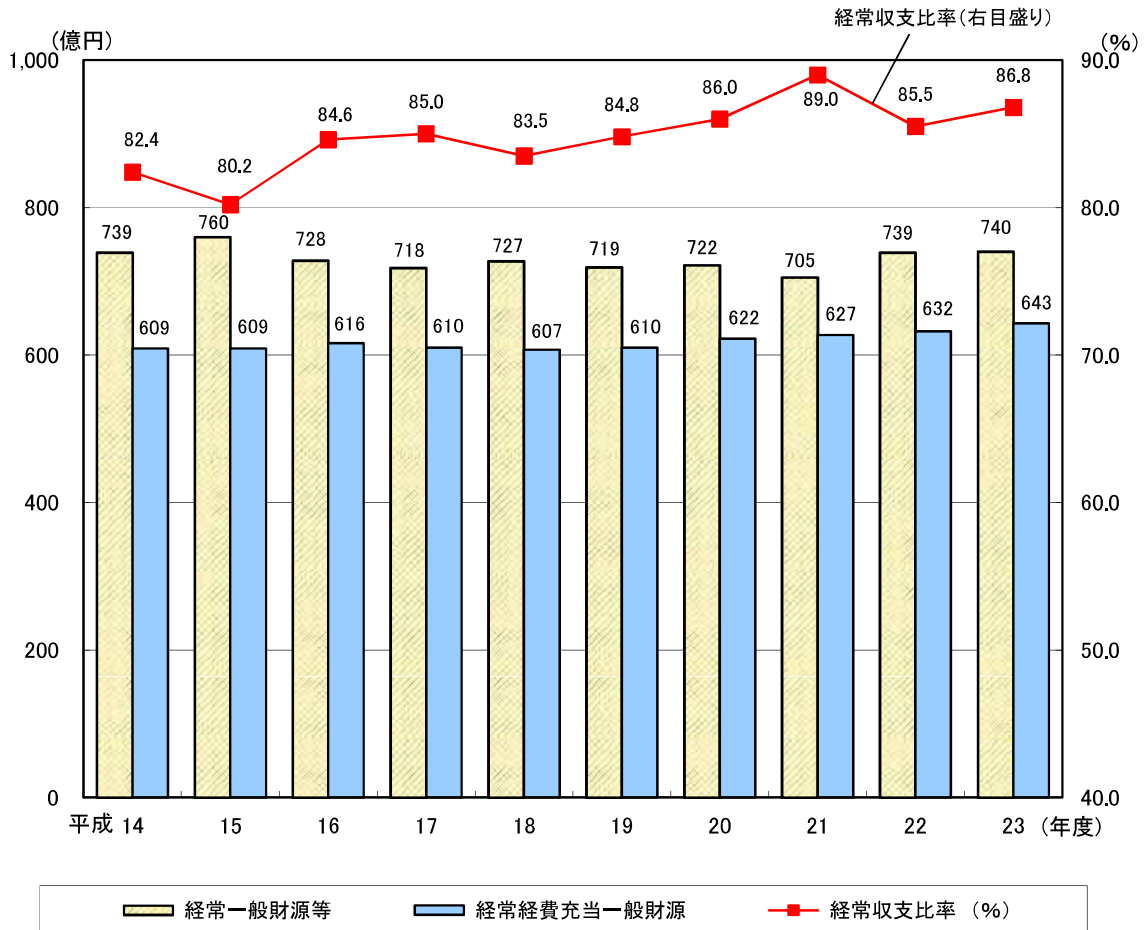
本市の市税収入は、個人市民税と固定資産税の2税で全体の概ね75%程度を占めています。

平成19年度からの税源移譲や定率減税廃止などの税制改正により、個人市民税が一時増加しましたが、その後は、景気低迷による法人・個人市民税の減により減少しています。

23年度の市民一人当たりの市税収入額は、17万円と中核市41市中、8位となっています。

(4) 経常収支比率

経常収支比率の推移



用語解説

【経常一般財源等】

地方税、普通交付税、地方譲与税、税交付金など毎年度経常的に収入される一般財源のことで、基金繰入金、繰越金は臨時的な一般財源であるため含まれません。

【経常経費充当一般財源】

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当（使用）された一般財源の額のことで。

【経常収支比率】

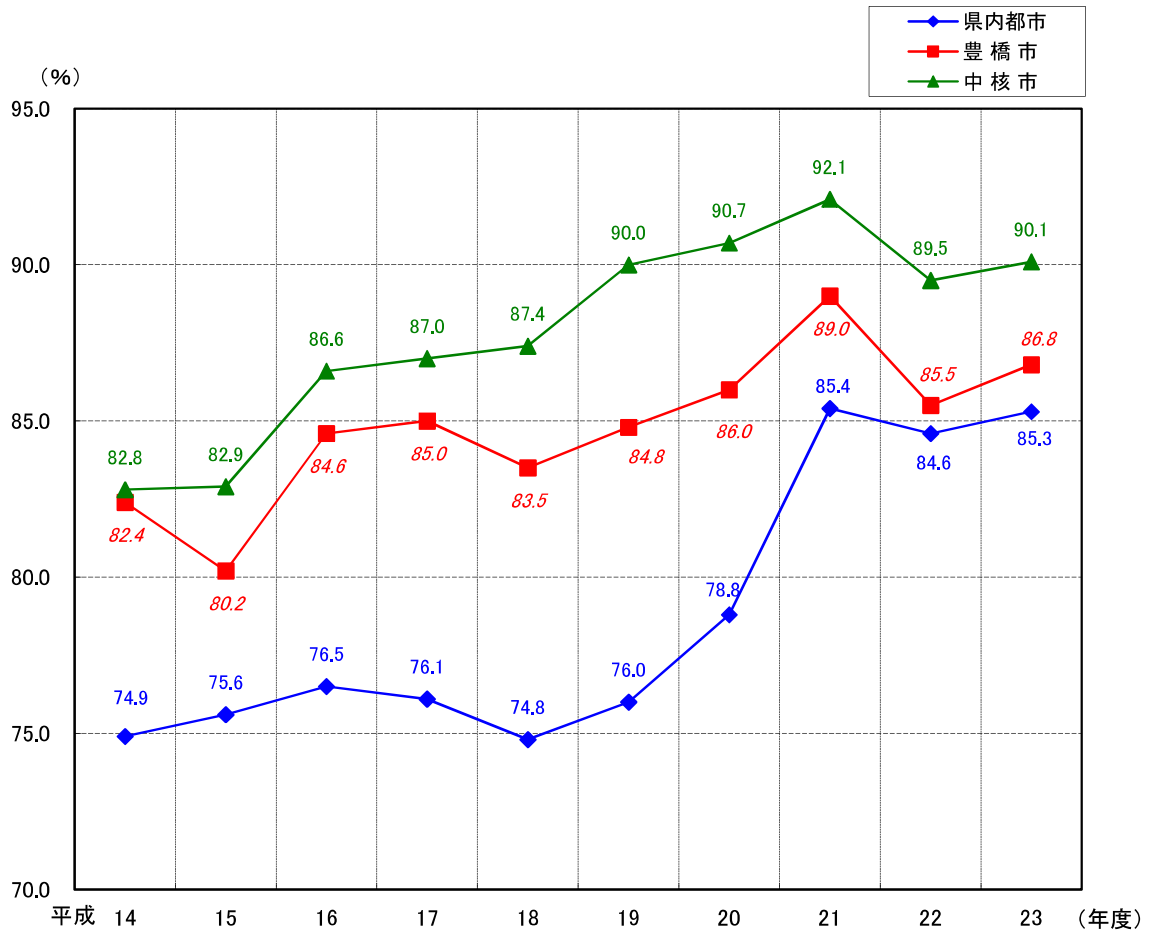
上記の経常的経費に経常的収入がどの程度充当（使用）されているかをみることにより、財政構造の弾力を判断する指標であり、比率が低いほど弾力が大きいことを示します。一般的には、80%を超えると弾力を失いつつあるといわれています。

なお、平成23年2月策定の豊橋市行財政改革プランにおいて、平成27年度の目標値を85%としています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等}} \times 100$$

(注) 経常一般財源等には、減税補てん債（減収補てん債特例分）及び臨時財政対策債を含んでいます。

中核市・県内都市との比較 [経常収支比率]

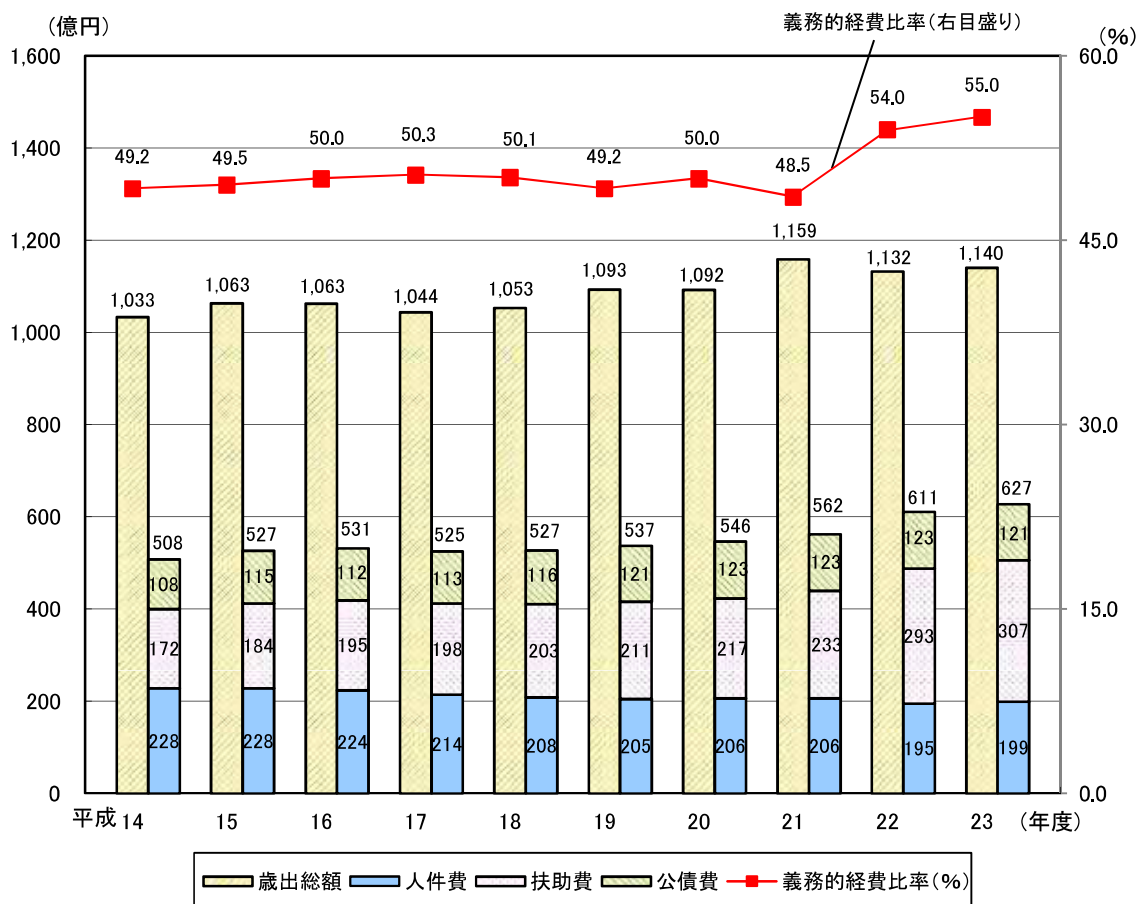


本市の経常収支比率は、生活保護費の増などにより、扶助費などの社会保障経費が増加する一方で、景気の低迷による市税の減少により平成21年度には、89.0%にまで上昇しました。22年度は、普通交付税の交付団体となったことによる交付税の増加や臨時財政対策債の増加により一時的に改善したものの、23年度には、人件費、物件費及び繰出金の増により上昇しました。

23年度においては、86.8%と中核市41市中、8位ですが、依然高い水準にあることから、財政の硬直化には十分注意が必要な状況となっています。

(5) 義務的経費比率

義務的経費比率の推移



用語解説

【義務的経費】

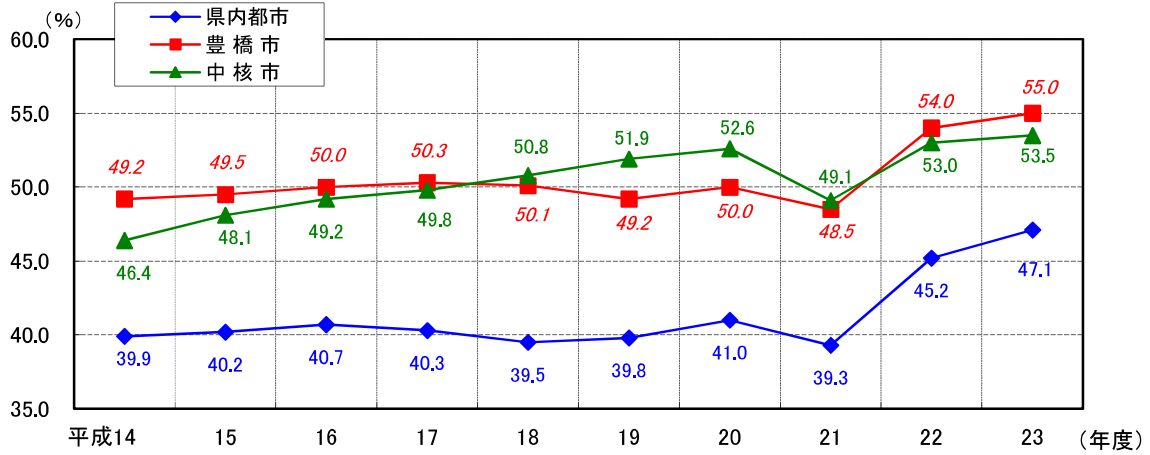
法令や性質により支出が義務づけられている経費で、人件費、扶助費、公債費からなります。

【義務的経費比率】

義務的経費が歳出総額に占める割合をいい、数値が高いほど財政の硬直化が進んでいることを示します。

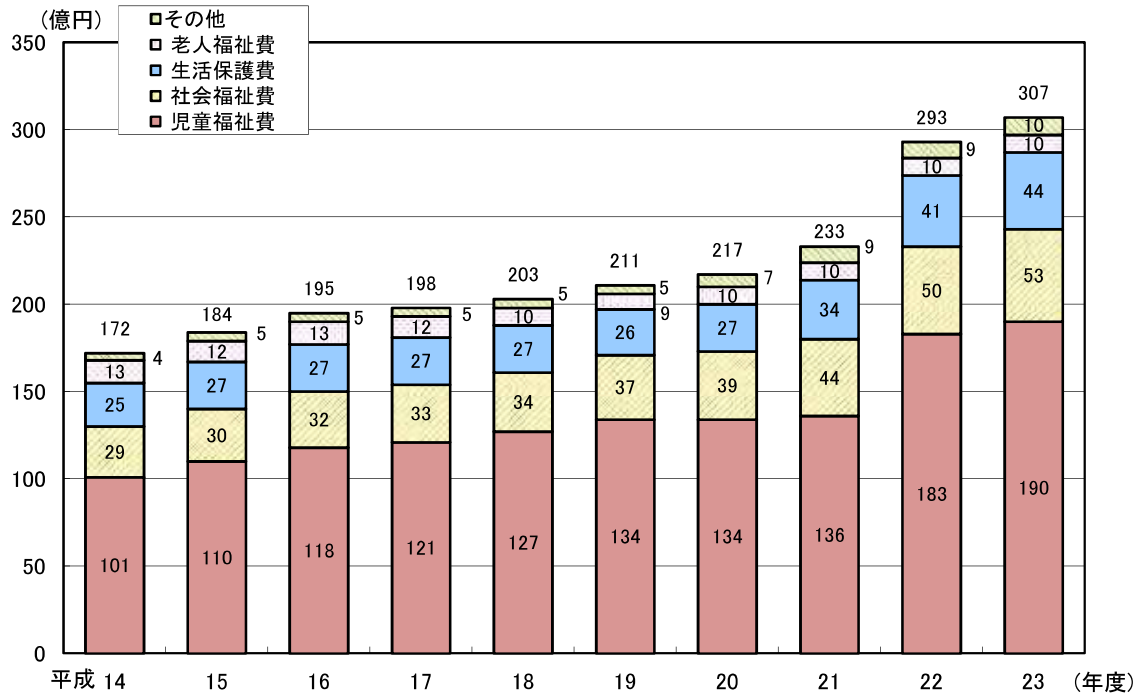
$$\text{義務的経費比率} = \frac{\text{義務的経費 (人件費・扶助費・公債費)}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

中核市・県内都市との比較 [義務的経費比率]



本市の義務的経費比率は、平成21年度においては、定額給付金により歳出総額が大幅に増加したため、一時的に低下しました。その後は、扶助費の増加により高めに推移しています。23年度においては、55.0%と中核市41市中、27位となっています。

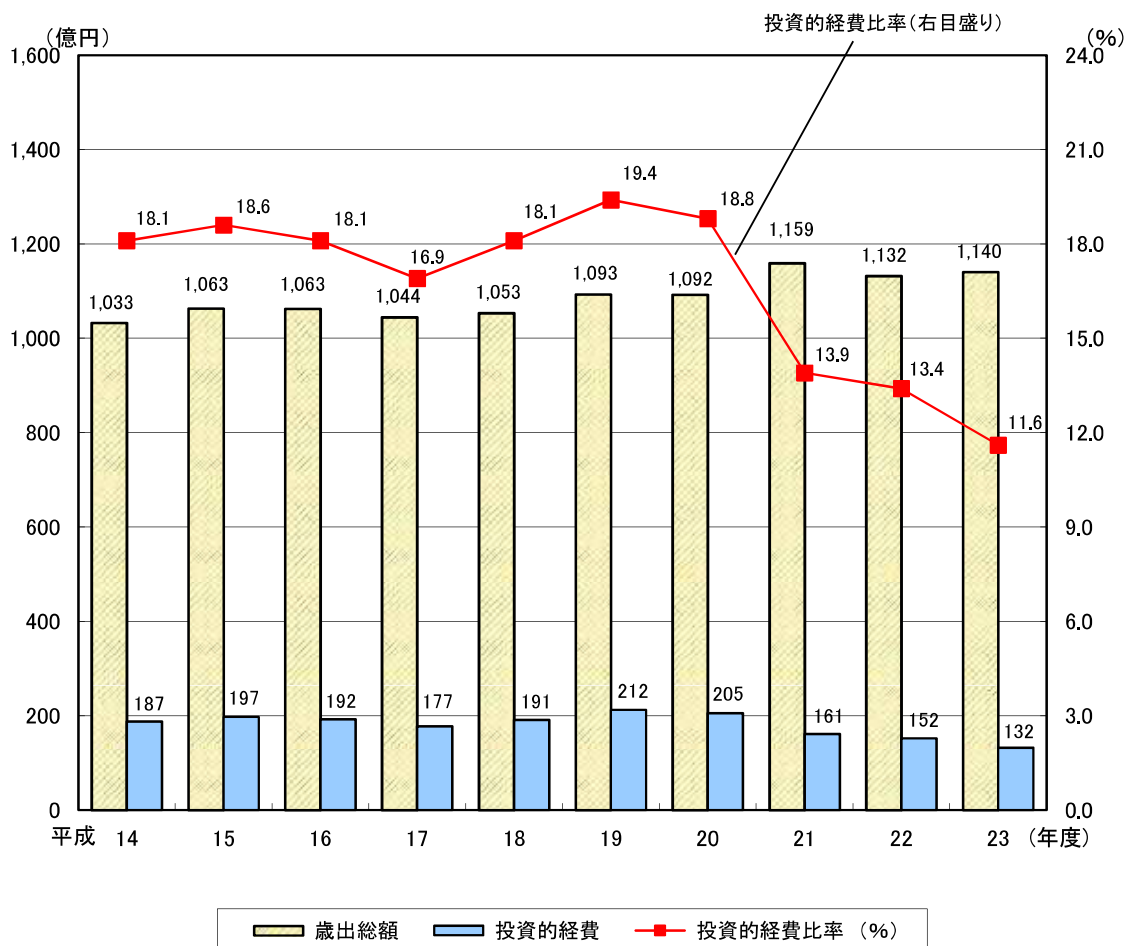
扶助費内訳



扶助費は、22年度の子ども手当の創設により児童福祉費が大幅に増加しています。また、生活保護者の増により生活保護費も増加しており、全体として増加傾向にあります。

(6) 投資的経費比率

投資的経費比率の推移



用語解説

【投資的経費】

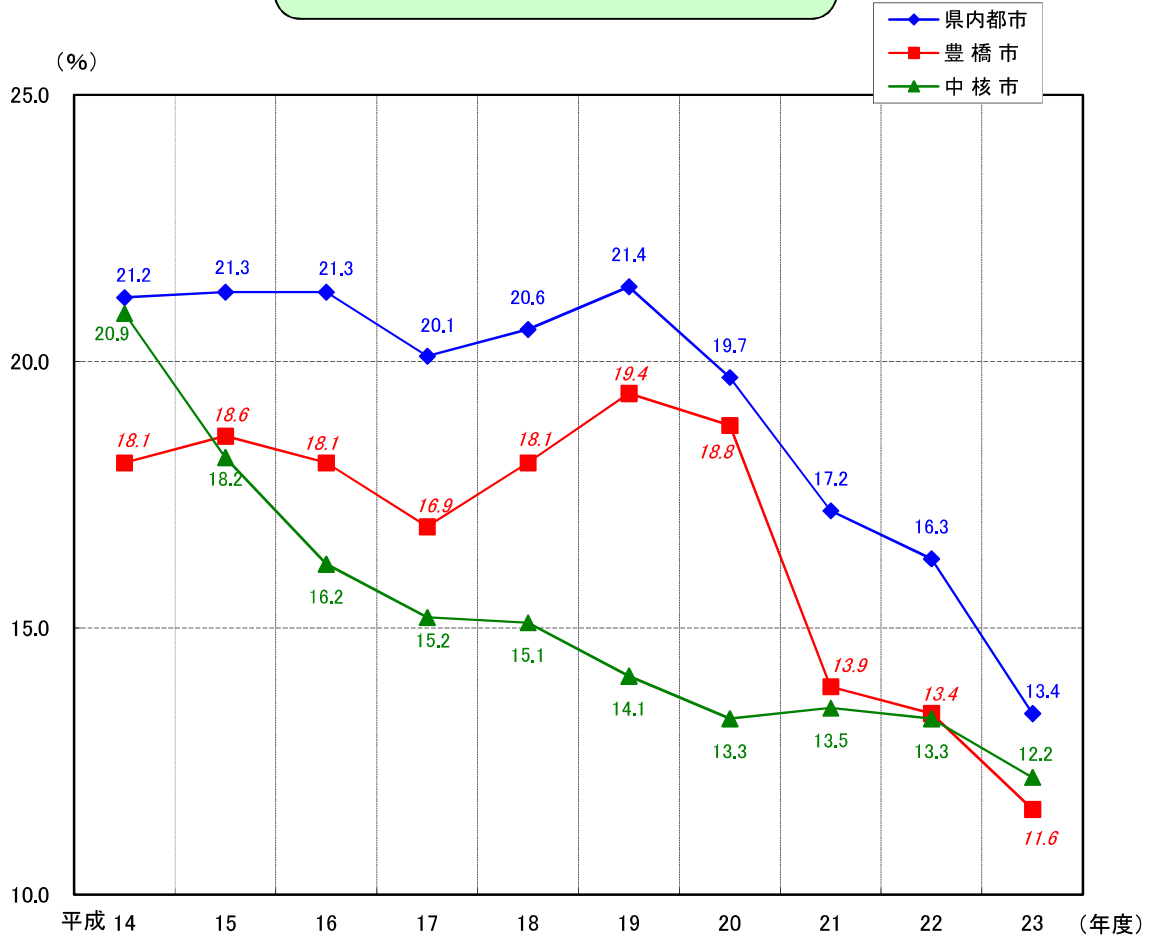
公共施設など市の財産として将来残るものの形成に支出される経費です。

【投資的経費比率】

投資的経費が歳出総額に占める割合をいい、数値が高いほど歳出の自由度が大きいことを示します。

$$\text{投資的経費比率} = \frac{\text{投資的経費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

中核市・県内都市との比較 [投資的経費比率]



本市の投資的経費比率は、平成21年度においては、定額給付金による歳出総額の大幅な増や、ほいっぶの整備などの大型事業が減となったため大きく減少し、22年度以降は、最終処分場の整備や公営住宅の建替えなどの取組みがあったものの低下しています。23年度においては、11.6%と中核市41市中、23位となっています。

(7) 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく指標

健全化判断比率及び資金不足比率

○ 健全化判断比率

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (5.11 %)	— (5.36 %)	— (5.76 %)	— (6.60 %)	— (5.86 %)	11.25 %	20.0 %
連結実質赤字比率	— (17.74 %)	— (19.76 %)	— (19.40 %)	— (20.87 %)	— (22.95 %)	16.25 %	30.0 %
実質公債費比率	8.3 %	8.7 %	8.9 %	9.0 %	8.6 %	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	95.5 %	86.6 %	88.0 %	73.5 %	57.1 %	350.0 %	

※「—」表示は、実質赤字額及び連結実質赤字額がないことを表しています。
また、()に黒字比率を記載しています。

○ 資金不足比率

会計の名称	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	経営健全化基準
水道事業会計						20.0 %
下水道事業会計						
病院事業会計	資金不足額なし	資金不足額なし	資金不足額なし	資金不足額なし	資金不足額なし	
総合動植物公園事業 特別会計						
地域下水道事業 特別会計						

用語解説

【実質赤字比率】

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

【連結実質赤字比率】

公営事業会計を含むすべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

【実質公債費比率】

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。

【将来負担比率】

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

【早期健全化基準】

4つの指標のうち、1つでもこの基準以上となった地方公共団体は、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を策定して自主的に財政の健全化に取り組むこととなります。いわゆる「イエローカード」の状態です。

【財政再生基準】

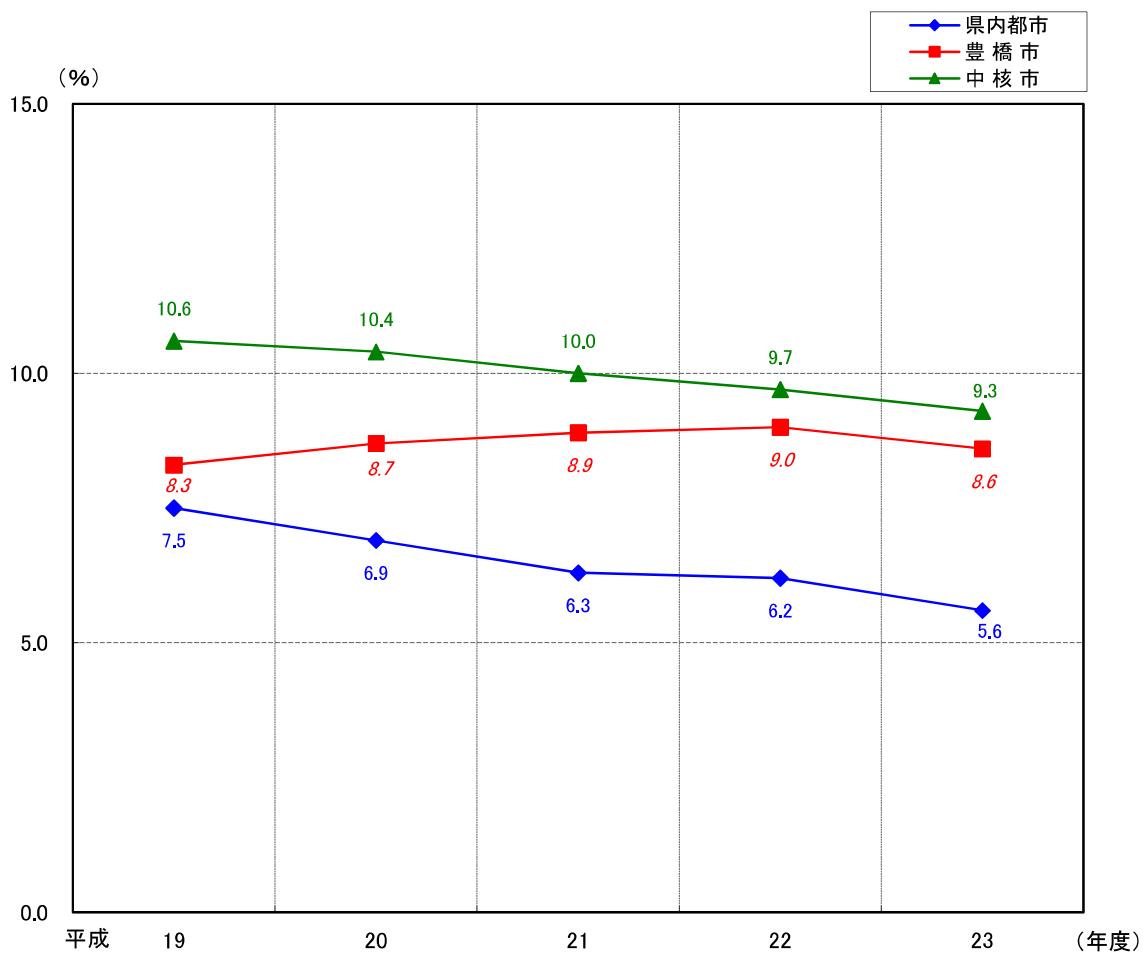
将来負担比率を除く3つの指標のうち、1つでもこの基準以上となった地方公共団体は、「財政再生団体」となり、財政再生計画を策定して国の監督の下で財政再建に取り組むこととなります。いわゆる「レッドカード」の状態です。

【資金不足比率】

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標です。

(8) 実質公債費比率

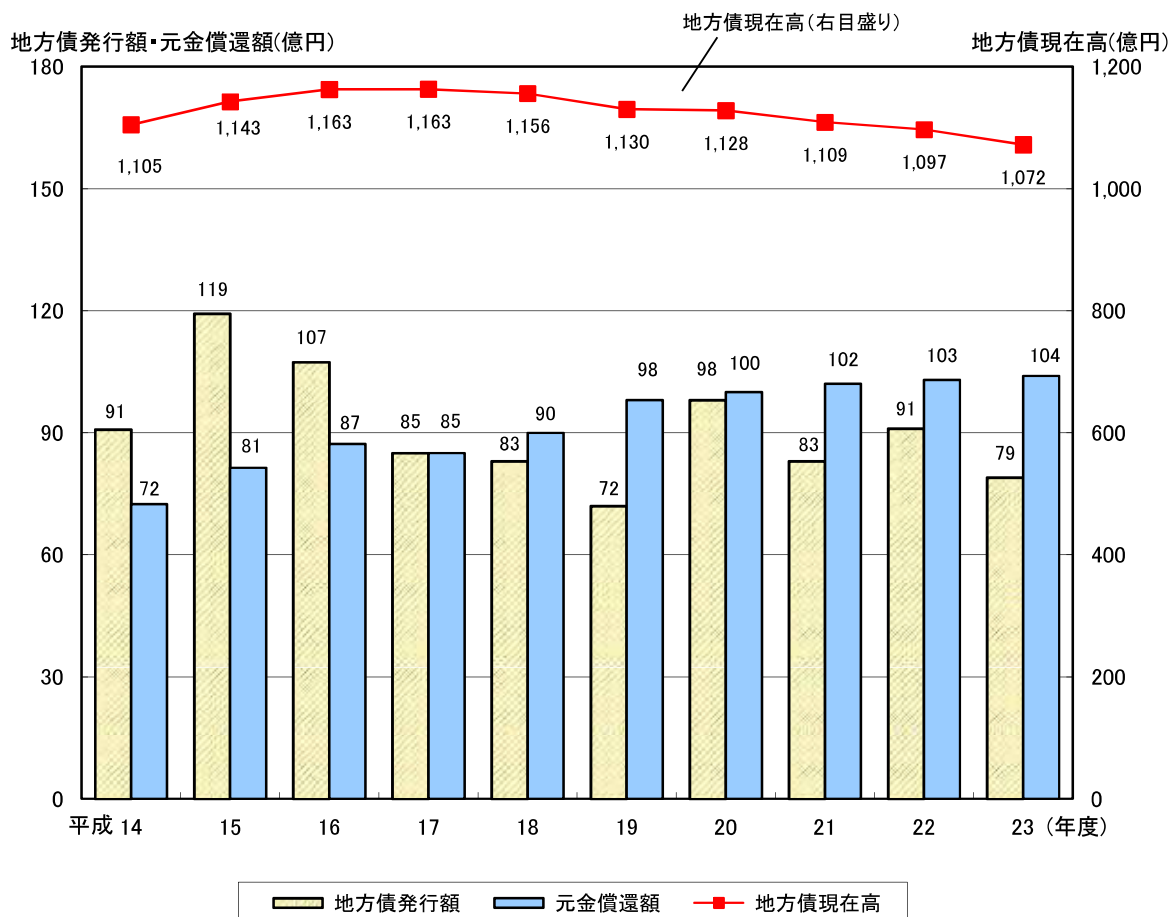
中核市・県内都市との比較
[実質公債費比率]



本市の実質公債費比率は、財政再生基準（35.0%）、早期健全化基準（25.0%）を大きく下回っており、財政の健全性は保たれています。
23年度においては、8.6%と中核市41市中、15位となっています。

(9) 地方債現在高

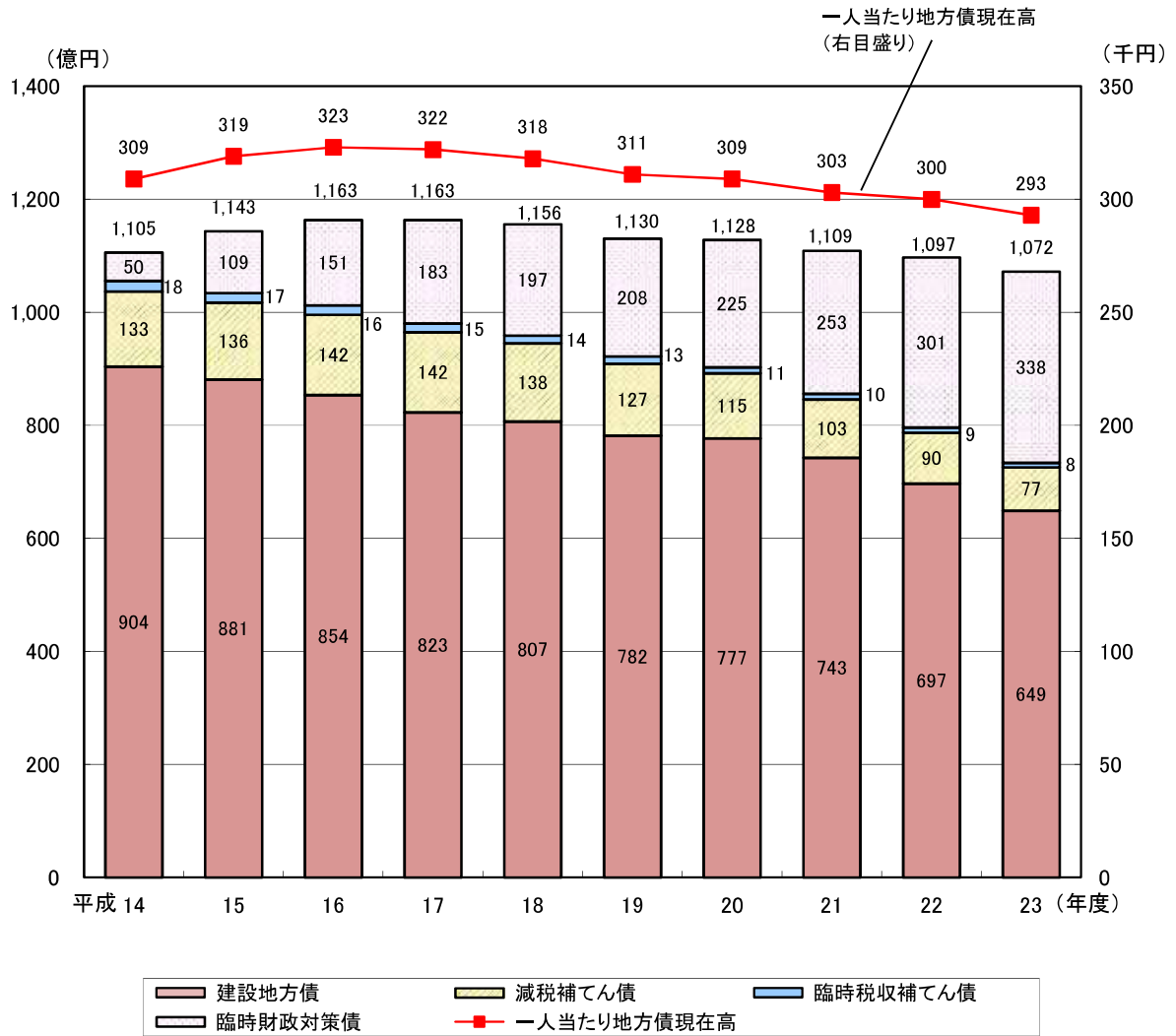
地方債発行額・元金償還額の推移



地方債発行額は、普通交付税の振替措置としての臨時財政対策債の借入などにより、平成15年度までは増加しました。その後は減少しましたが、20年度に臨時財政対策債の増や景気の低迷に伴う減収補てん債の発行により一時増加しました。

元金償還額は、臨時財政対策債の元金償還が始まったことなどにより年々増加し、19年度以降は、100億円前後で推移しています。

地方債現在高の推移



用語解説

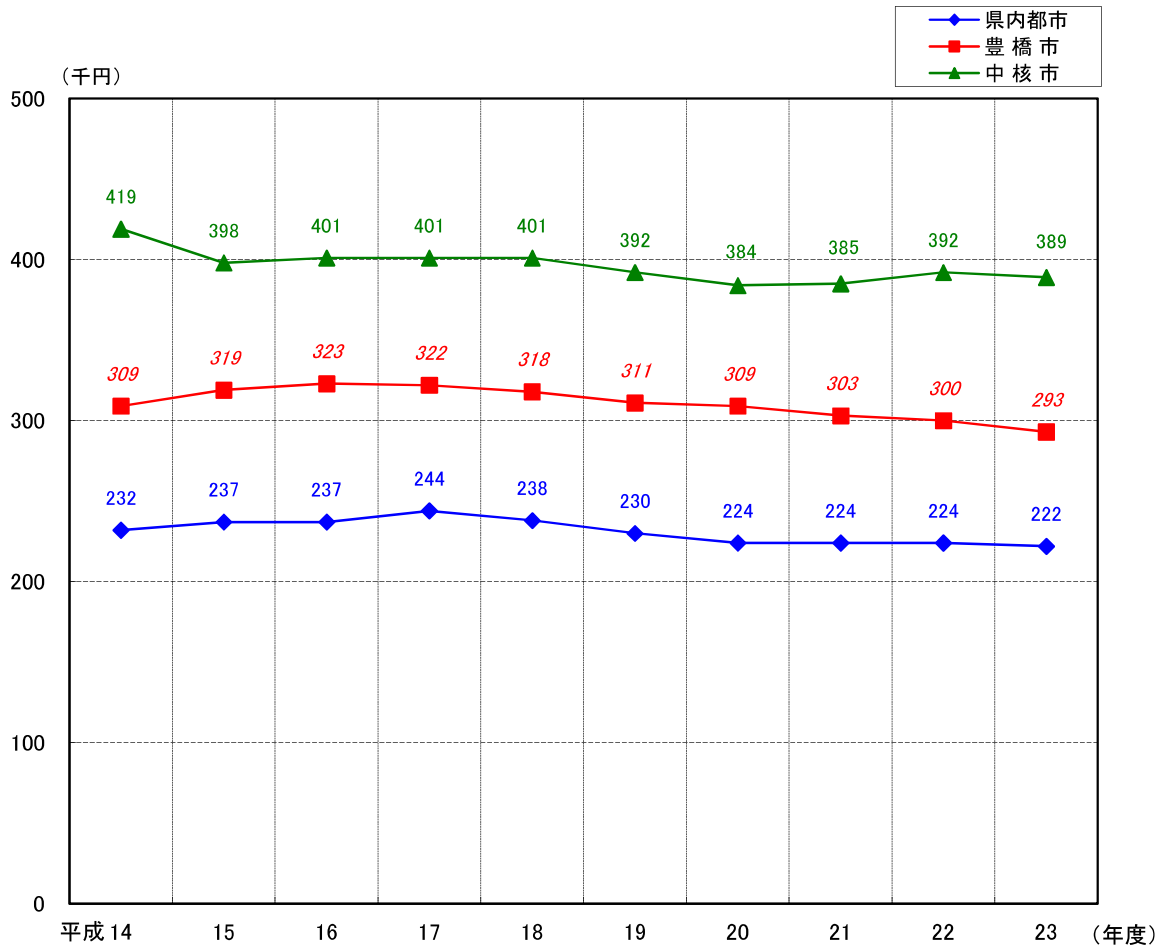
【減税補てん債】

国の減税政策により個人住民税の減税が行われた場合など、地方公共団体の減収額を埋めるために発行する地方債をいいます。

【臨時財政対策債】

地方交付税の振替措置として地方が発行することとなった地方債をいいます。

中核市・県内都市との比較
[地方債現在高（市民一人当たり）]

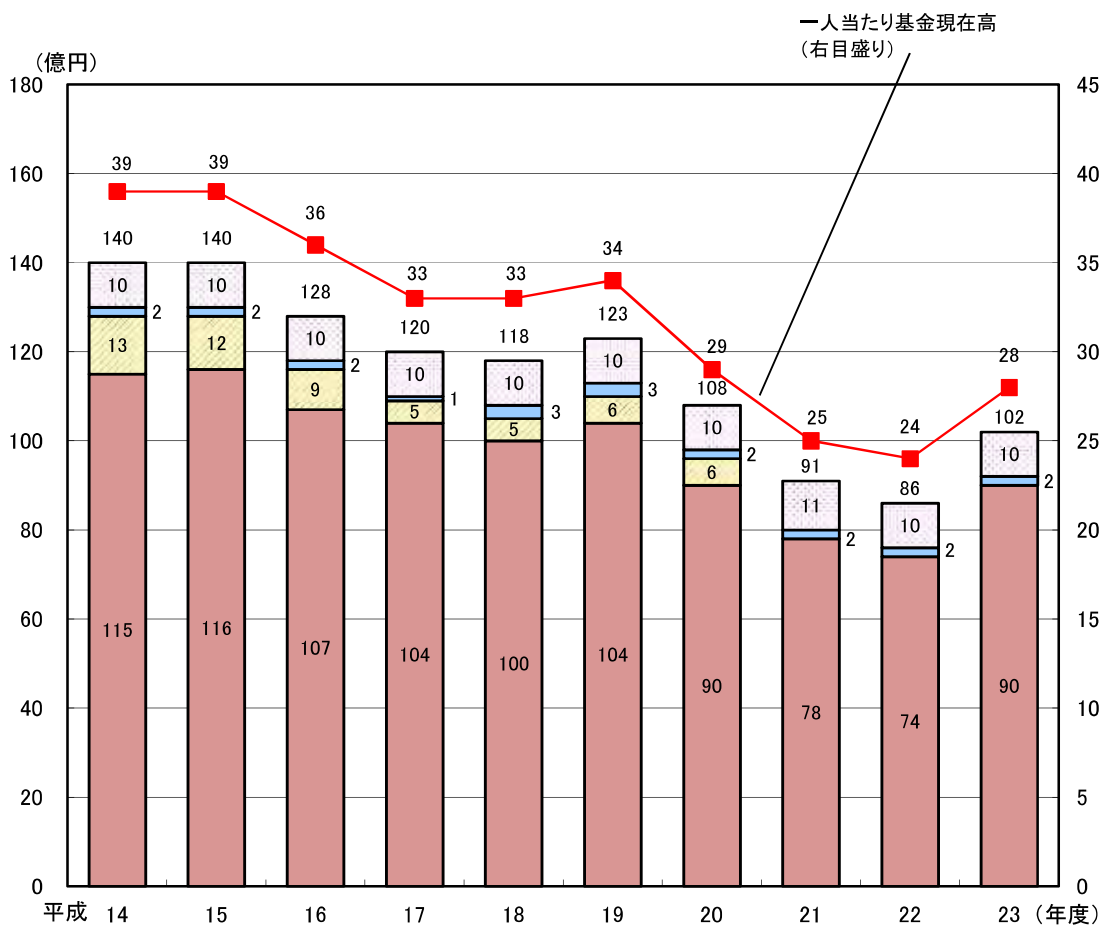


本市の地方債現在高は、臨時財政対策債の増加により、総額では平成16年度まで増加しています。その後は、各年度の地方債発行額を地方債償還額の範囲内に抑制した結果、毎年度減少し、市民一人当たりの地方債現在高についても年々減少しています。

23年度末の一人当たり現在高は29万3千円で、中核市41市中、少ない方から9番目となっています。

(10) 基金現在高

基金現在高の推移



財政調整基金
 大規模事業推進基金(※)
 減債基金
 その他特定目的基金
 一人当たり基金現在高

※大規模事業推進基金は、平成21年4月1日で廃止となっています。

用語解説

【基金】

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てる積立基金と定額の資金を運用するために設けられる定額運用基金があります。

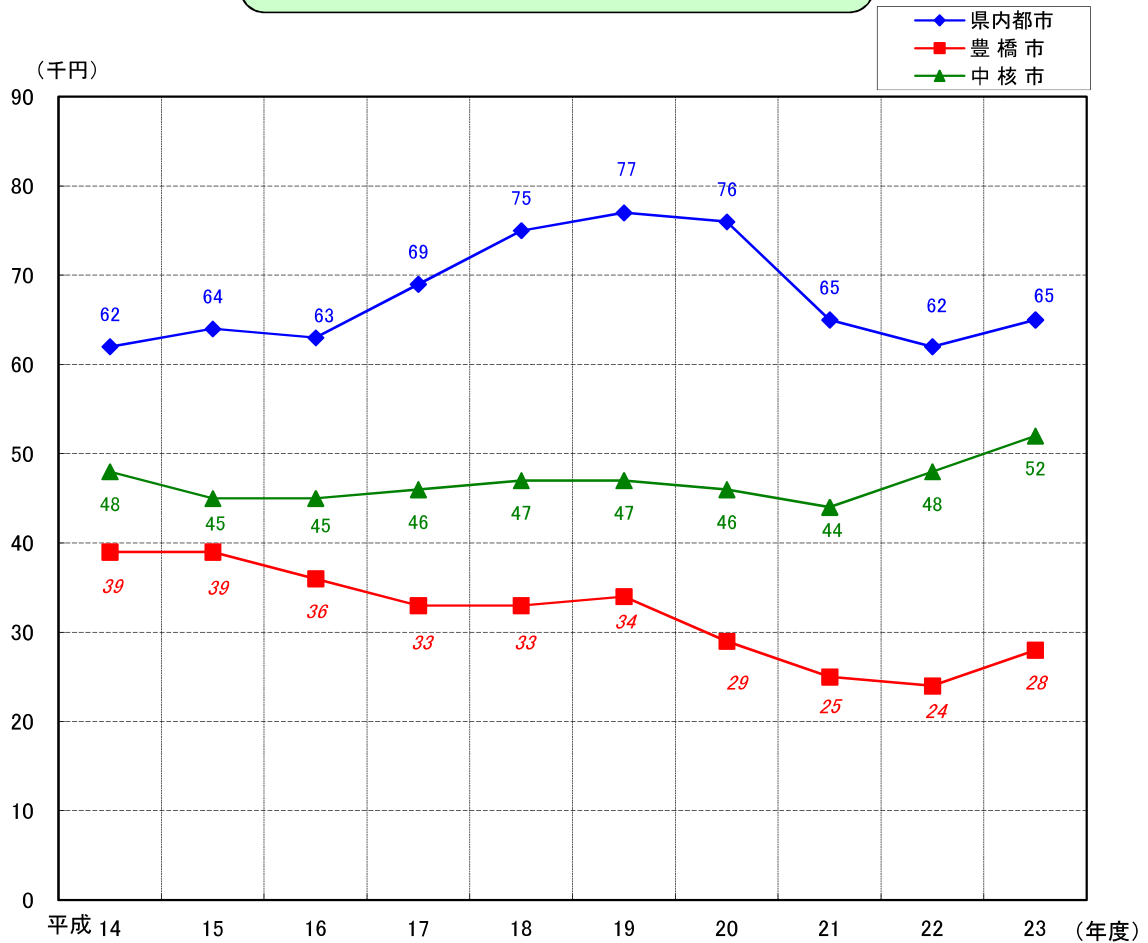
【減債基金】

地方債の償還を計画的に行うために積み立てたものです。

【財政調整基金】

年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てるものです。

中核市・県内都市との比較
[基金現在高（市民一人当たり）]



本市の基金現在高は、厳しい財政状況に加え、総合スポーツ公園やほいっぶの整備などにより、減少傾向にありましたが、歳入の確保や歳出の見直しなどを継続して実施することで、23年度末は、20年度末の水準程度まで回復しました。

23年度末の市民一人当たりの基金現在高は、2万8千円と中核市41市中、多い方から36番目になっています。

3. 財務諸表

地方公共団体の会計制度は「単年度主義」といって、年度ごとの現金の収支がわかりやすい反面、市の資産や負債、行政サービスにかかるコストがわからないという欠点がありました。豊橋市では、こうした課題に対応するため、企業会計の「発生主義」などの考え方を取り入れた、新地方公会計制度に基づく総務省方式改訂モデルによる財務諸表（「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」）を平成20年度決算より作成しています。

○貸借対照表

貸借対照表は、市民サービスを提供するために保有する資産の状況や、将来負担することとなっている負債の状況を総括的に表したもので、左側（借方）に資産を示し、右側（貸方）に負債及び資産と負債の差額である純資産を計上しています。

○行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間に実施された行政活動の状況をコスト（資源の消費）という側面から把握するもので、経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料等収入を示すものです。当該年度の行政サービスに要したすべてのコストを計上し、決算付属書等では捕捉できなかった減価償却費などの非現金コストについても計上しています。

○純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産（資産から負債を引いたもの）の会計年度中の動きを明らかにしたもので、総額としての純資産の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したかを表しています。

○資金収支計算書

一会計年度における資金の増加または減少の状況を表したもので、その収支を性質に応じて、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支と区分して表示することで、それぞれの活動における資金調達の源泉や資金使途を明確にします。

(1) 貸借対照表

(ア) 普通会計貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資産 6,270億円		負債 1,444億円	
将来の世代に引き継ぐ社会資本		将来の世代の負担となる債務	
1 公共資産	5,766億円	1 固定負債	1,289億円
(1) 有形固定資産	5,761億円	(1) 地方債	967億円
① 建物など	3,602億円	(2) 長期未払金	164億円
② 土地	2,159億円	(3) 退職手当引当金	158億円
(2) 売却可能資産	5億円	2 流動負債	155億円
		純資産 4,826億円	
債務返済の財源等		これまでの世代の負担	
2 投資等	357億円	1 国県補助金等	782億円
3 流動資産	147億円	2 一般財源等	3,145億円
		3 資産評価差額	899億円

(イ) 市民一人当たりの普通会計貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資産 1,716千円		負債 395千円	
将来の世代に引き継ぐ社会資本		将来の世代の負担となる債務	
1 公共資産	1,578千円	1 固定負債	353千円
(1) 有形固定資産	1,577千円	(1) 地方債	265千円
① 建物など	986千円	(2) 長期未払金	45千円
② 土地	591千円	(3) 退職手当引当金	43千円
(2) 売却可能資産	1千円	2 流動負債	42千円
		純資産 1,321千円	
債務返済の財源等		これまでの世代の負担	
2 投資等	98千円	1 国県補助金等	214千円
3 流動資産	40千円	2 一般財源等	861千円
		3 資産評価差額	246千円

資産は、6,270億円（市民一人当たり1,716千円）で、このうち純資産の4,826億円（市民一人当たり1,321千円）は、既にこれまでの世代や国県補助金等により支払いが済んでおり、負債の1,444億円（市民一人当たり395千円）は、将来の世代の負担となります。

(ウ) 普通会計貸借対照表経年比較

(単位：億円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
資 産	5,410	5,461	5,429	6,270	負 債	1,448	1,548	1,494	1,444
1 公共資産	4,920	4,976	4,933	5,766	1 固定負債	1,297	1,393	1,339	1,289
(1) 有形固定資産	4,918	4,970	4,928	5,761	(1) 地方債	1,027	1,006	994	967
① 建物など	3,684	3,721	3,675	3,602	(2) 長期未払金	94	216	181	164
② 土地	1,234	1,249	1,253	2,159	(3) 退職手当引当金	176	171	164	158
(2) 売却可能資産	2	6	5	5	2 流動負債	151	155	155	155
2 投資等	342	348	359	357					
3 流動資産	148	137	137	147	純資産	3,962	3,913	3,935	4,826

(エ) 市民一人当たりの普通会計貸借対照表経年比較

(単位：千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
資 産	1,481	1,494	1,485	1,716	負 債	396	423	409	395
1 公共資産	1,347	1,361	1,349	1,578	1 固定負債	355	381	366	353
(1) 有形固定資産	1,347	1,360	1,348	1,577	(1) 地方債	281	275	272	265
① 建物など	1,009	1,018	1,005	986	(2) 長期未払金	26	59	49	45
② 土地	338	342	343	591	(3) 退職手当引当金	48	47	45	43
(2) 売却可能資産	0	1	1	1	2 流動負債	41	42	43	42
2 投資等	94	95	98	98					
3 流動資産	40	38	38	40	純資産	1,085	1,071	1,076	1,321

資産は、平成22年度までは、ほぼ横ばいで推移していましたが、23年度は、新たに有形固定資産（土地）のうち事業用資産の評価を行ったことにより、20年度比15.9%の増となっています。

負債は、21年度にほいっぴなどのPFI事業により固定負債の長期未払金が増加しましたが、その後は地方債や長期未払金など着実な縮減に努め、23年度は、20年度比0.3%の減となっています。

純資産は、資産と同様の理由で、23年度は、20年度比21.8%の増となっています。

(2) 行政コスト計算書

(ア) 普通会計行政コスト計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

経常行政コスト 1,044億円 a	経常収益 45億円 b
人にかかるコスト 人件費、退職手当引当金繰入など 198億円	事業に対する受益者の負担 使用料、手数料 27億円 分担金、負担金、寄附金 18億円
物にかかるコスト 物件費、維持補修費、減価償却費 295億円	純経常行政コスト 999億円 a-b 不足する部分は、市税や地方交付税などの一般財源や国県補助金等で賄っている。
移転支出的コスト 社会保障給付、補助金など 538億円	
その他のコスト 支払利息など 13億円	

(イ) 市民一人当たりの普通会計行政コスト計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

経常行政コスト 286千円 a	経常収益 12千円 b
人にかかるコスト 人件費、退職手当引当金繰入など 54千円	事業に対する受益者の負担 使用料、手数料 7千円 分担金、負担金、寄附金 5千円
物にかかるコスト 物件費、維持補修費、減価償却費 81千円	純経常行政コスト 274千円 a-b 不足する部分は、市税や地方交付税などの一般財源や国県補助金等で賄っている。
移転支出的コスト 社会保障給付、補助金など 147千円	
その他のコスト 支払利息など 4千円	

経常行政コストは、1,044億円（市民一人当たり286千円）で、このうちの半分以上が社会保障給付などの移転支出的コストとなっています。また、行政サービスを利用する対価として市民が負担する使用料・手数料などの経常収益は、45億円（市民一人当たり12千円）となっており、行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは、999億円（市民一人当たり274千円）で、これは市税や地方交付税などの一般財源や国県補助金等で賄っています。

(ウ) 普通会計行政コスト計算書経年比較

(単位：億円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
経常行政コスト	900	1,156	979	1,044	経常収益	47	44	45	45
人にかかるコスト	202	208	190	198	使用料、手数料	29	27	29	27
物にかかるコスト	262	281	286	295	分担金、負担金など	17	17	16	18
移転支出的コスト	422	508	508	538	純経常行政コスト	854	1,112	934	999
その他のコスト	14	159	△ 5	13					

(エ) 市民一人当たりの普通会計行政コスト計算書経年比較

(単位：千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
経常行政コスト	246	316	268	286	経常収益	13	12	12	12
人にかかるコスト	55	57	52	54	使用料、手数料	8	7	8	7
物にかかるコスト	72	77	78	81	分担金、負担金など	5	5	4	5
移転支出的コスト	115	139	139	147	純経常行政コスト	234	304	256	274
その他のコスト	4	43	△ 1	4					

経常行政コストは、社会保障給付の増により移転支出的コストが増加傾向にあり、平成23年度は、20年度比16.0%増となっています。なお、21年度のその他のコストの増は、ほいっぴなどのPFI事業による未払金の増によるものです。

経常収益は、ほぼ横ばいで推移しています。

全体的には、経常行政コストが増加しているにもかかわらず、経常収益は変わらないことから、その差引による純経常行政コストは、増加傾向にあり、23年度は、20年度比17.1%の増となっています。

(3) 純資産変動計算書

(ア) 普通会計純資産変動計算書及び経年比較

(単位：億円)

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

区分	金額
期首純資産残高	3,935億円
純経常行政コスト	△999億円
一般財源	762億円
補助金等受入	237億円
資産評価替	899億円
その他	△8億円
期末純資産残高	4,826億円

区分	20年度	21年度	22年度	23年度
期首純資産残高	3,905	3,962	3,913	3,935
純経常行政コスト	△853	△1,112	△934	△999
一般財源	760	739	753	762
補助金等受入	152	244	221	237
資産評価替	△2	3	3	899
その他	0	77	△21	△8
期末純資産残高	3,962	3,913	3,935	4,826

(イ) 市民一人当たりの普通会計純資産変動計算書及び経年比較

(単位：千円)

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

区分	金額
期首純資産残高	1,076千円
純経常行政コスト	△274千円
一般財源	209千円
補助金等受入	65千円
資産評価替	246千円
その他	△1千円
期末純資産残高	1,321千円

区分	20年度	21年度	22年度	23年度
期首純資産残高	1,069	1,085	1,071	1,076
純経常行政コスト	△234	△304	△256	△274
一般財源	208	202	206	209
補助金等受入	42	67	60	65
資産評価替	0	1	1	246
その他	0	20	△6	△1
期末純資産残高	1,085	1,071	1,076	1,321

純資産は、平成23年度に891億円（市民一人当たり244千円）増加し、期末純資産残高は、4,826億円（市民一人当たり1,321千円）となっています。これは、主に有形固定資産（土地）のうち事業用資産の評価を行ったことによるものです。

また、経年比較では、期末純資産残高は、20年度から22年度までほぼ横ばいでしたが、23年度は、資産評価替の増加により、20年度比21.8%の増となっています。

(4) 資金収支計算書

(ア) 普通会計資金収支計算書及び経年比較

(単位：億円)

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

期首歳計現金残高	49億円
経常的収支	213億円
公共資産整備収支	△74億円
投資・財務的収支	△145億円
期末歳計現金残高	43億円

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
期首歳計現金残高	41	41	43	49
経常的収支	248	231	253	213
公共資産整備収支	△ 107	△ 85	△ 99	△ 74
投資・財務的収支	△ 141	△ 144	△ 148	△ 145
期末歳計現金残高	41	43	49	43

(イ) 市民一人当たりの普通会計資金収支計算書及び経年比較

(単位：千円)

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

期首歳計現金残高	13千円
経常的収支	58千円
公共資産整備収支	△20千円
投資・財務的収支	△39千円
期末歳計現金残高	12千円

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
期首歳計現金残高	11	11	12	13
経常的収支	68	63	69	58
公共資産整備収支	△ 29	△ 23	△ 27	△ 20
投資・財務的収支	△ 39	△ 39	△ 41	△ 39
期末歳計現金残高	11	12	13	12

平成23年度の経常的収支は、213億円（市民一人当たり58千円）の黒字となっていますが、公共資産整備収支は74億円（市民一人当たり20千円）の赤字、投資・財務的収支も145億円（市民一人当たり39千円）の赤字となっており、全体的な収支では、6億円（市民一人当たり1千円）の赤字となり、23年度の期末歳計現金残高は、43億円（市民一人当たり12千円）となりました。これは、主に社会保障給付の増加に伴う経常的収支の減少によるものです。

経年比較では、21年度から22年度まで、期末歳計現金残高は増加しており、23年度の経常的収支の減少があるものの、23年度の期末歳計現金残高は20年度比4.9%の増となっています。

(5) 連結財務諸表

連結財務諸表とは、地方公共団体とその関係団体を連結させてひとつの行政サービス実施主体としてとらえて作成する財務諸表のことで、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには、行政サービス提供に要したコストや資金収支などを総合的に明らかにします。

○連結対象会計等・・・

区分・会計名等		
普通会計	一般会計（※1）	
公営事業会計	公営企業会計（法適用）	水道事業会計
		下水道事業会計
		病院事業会計
	公営企業会計（法非適用）	総合動植物公園事業会計
		公共駐車場事業会計
		地域下水道事業会計（※2）
		介護サービス事業会計（※3）
	公営事業会計（その他の会計）	競輪事業会計
		国民健康保険事業会計
		老人保健事業会計（※4）
		介護保険事業会計
		後期高齢者医療事業会計
地方三公社	豊橋市土地開発公社	
第三セクター（※5）	豊橋市学校給食協会	
	豊橋市国際交流協会	
	豊橋みどりの協会	
	豊橋文化振興財団	
	豊橋市体育協会	
一部事務組合・広域連合	愛知県後期高齢者医療広域連合	

※1 一般会計、母子寡婦福祉資金貸付事業、地域下水道事業会計のうちし尿処理施設費などが対象です。

※2 し尿処理施設費を除きます。

※3 市の一般会計民生費の総合老人ホーム費の一部です。

※4 老人保健事業会計は、平成23年度より廃止となっています。

※5 市からの出資割合が50%以上の団体、または出資割合が25%以上で市からの委託料などの合計が総事業費の2分の1以上を占めるなど、業務運営に密接な関連を有する団体を対象としています。

(ア) 連結貸借対照表及び経年比較

○連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在 単位：億円)

区 分	地方公共団体		地方三公社	第三セクター	一部事務組合等	(相殺消去等)	純計
	普通会計	公営事業会計					
資 産	6,270	2,586	29	14	3	△ 315	8,587
1 公共資産	5,766	2,317	3	1	0	0	8,087
2 投資等	357	76	0	10	2	△ 289	156
3 流動資産	147	185	26	3	1	△ 26	336
4 繰延勘定	0	8	0	0	0	0	8
負 債	1,444	894	29	6	0	△ 31	2,342
1 固定負債	1,289	775	0	3	0	△ 19	2,048
2 流動負債	155	119	29	3	0	△ 12	294
純資産	4,826	1,692	0	8	3	△ 284	6,245
負債・純資産合計	6,270	2,586	29	14	3	△ 315	8,587

○経年比較（純計）

(単位：億円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
資 産	7,734	7,753	7,702	8,587
1 公共資産	7,260	7,282	7,230	8,087
2 投資等	146	150	159	156
3 流動資産	324	309	303	336
4 繰延勘定	4	12	10	8
負 債	2,481	2,522	2,416	2,342
1 固定負債	2,120	2,191	2,114	2,048
2 流動負債	361	331	302	294
純資産	5,253	5,231	5,286	6,245
負債・純資産合計	7,734	7,753	7,702	8,587

資産は、普通会計の6,270億円に対し、市全体では8,587億円で、普通会計の1.4倍となっています。これは、主に水道事業などの公営企業において、多くの公共資産を有しているためです。

負債は、普通会計の1,444億円に対し、市全体では2,342億円で、普通会計の1.6倍となっています。これは、主に水道事業などの公営企業において、企業債が固定負債に計上されているためです。

資産に対する負債の割合は、豊橋市全体では27.3%となっており、普通会計の23.0%に比べ、4.3ポイント大きくなっています。

(イ) 連結行政コスト計算書及び経年比較

○連結行政コスト計算書

(平成24年3月31日現在 単位：億円)

区 分	地方公共団体		地方三公社	第三セクター	一部事務組合等	(相殺消去等)	純計
	普通会計	公営事業会計					
経常行政コスト	1,044	1,043	0	32	306	△ 241	2,184
人にかかるコスト	198	129	0	5	0	0	332
物にかかるコスト	295	239	0	26	2	△ 26	536
移転支出的コスト	538	537	0	1	302	△ 215	1,163
その他のコスト	13	138	0	0	2	0	153
経常収益	45	923	0	32	187	△ 241	946
純経常行政コスト	999	120	0	0	119	0	1,238

○経年比較（純計）

(単位：億円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
経常行政コスト	2,087	2,278	2,163	2,184
人にかかるコスト	401	342	325	332
物にかかるコスト	505	514	524	536
移転支出的コスト	969	1,076	1,107	1,163
その他のコスト	212	346	207	153
経常収益	965	937	981	946
純経常行政コスト	1,122	1,341	1,182	1,238

経常行政コストは、普通会計の1,044億円に対し、市全体では2,184億円で、普通会計の2.1倍となっています。これは、主に国民健康保険事業や介護保険事業などで移転支出的コスト（社会保障給付）の割合が高くなっているためです。

経常収益は、普通会計45億円に対し、市全体では946億円で、普通会計の21.0倍となっています。これは、主に公営事業会計等が保険料や使用料などの事業収益を計上しているためです。

純経常行政コストは、普通会計の999億円に対し、市全体では1,238億円で、普通会計の1.2倍となっています。純経常行政コストの増加割合が、経常行政コストや経常収益の増加割合よりも小さいのは、公営事業会計等が原則受益者負担で賄われているためです。

(ウ) 連結純資産変動計算書及び経年比較

○連結純資産変動計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日 単位：億円)

区 分	地方公共団体		地方三公社	第三セクター	一部事務組合等	(相殺消去等)	純計
	普通会計	公営事業会計					
期首純資産残高	3,935	1,617	0	8	5	△ 279	5,286
純経常行政コスト	△ 999	△ 120	0	0	△ 119	0	△ 1,238
一般財源	762	0	0	0	0	0	762
補助金等受入	237	159	0	0	118	0	514
資産評価替	899	42	0	0	0	0	941
その他	△ 8	△ 6	0	0	0	△ 6	△ 20
期末純資産残高	4,826	1,692	0	8	4	△ 285	6,245

○経年比較(純計)

(単位：億円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
期首純資産残高	5,225	5,253	5,231	5,286
純経常行政コスト	△ 1,122	△ 1,341	△ 1,182	△ 1,238
一般財源	760	739	754	762
補助金等受入	397	504	505	514
資産評価替	△ 2	3	3	941
その他	△ 5	73	△ 25	△ 20
期末純資産残高	5,253	5,231	5,286	6,245

期末純資産残高は、普通会計の4,826億円に対し、市全体では、期首から959億円増加して、6,245億円となり、普通会計の1.3倍となっています。これは、主に国民健康保険事業や後期高齢者医療などの国県補助金によるものです。

(工) 連結資金収支計算書及び経年比較

○連結資金収支計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日 単位：億円)

区 分	地方公共団体		地方三公社	第三セクター	一部事務組合等	(相殺消去等)	純計
	普通会計	公営事業会計					
翌年度繰上充用金増減額	0	0	0	0	0	0	0
期首資金残高	49	78	0	3	2	0	132
経常的収支	213	82	7	0	1	△ 14	289
公共資産整備収支	△ 74	△ 12	0	0	0	1	△ 85
投資・財務的収支	△ 145	△ 84	△ 7	0	△ 1	13	△ 224
期末資金残高	43	64	0	3	2	0	112

○経年比較(純計)

(単位：億円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
翌年度繰上充用金増減額	△ 3	△ 1	0	0
期首資金残高	154	150	105	132
経常的収支	372	299	322	289
公共資産整備収支	△ 132	△ 95	△ 102	△ 85
投資・財務的収支	△ 241	△ 248	△ 193	△ 224
期末資金残高	150	105	132	112

期末資金残高は、普通会計の43億円に対し、市全体では、期首から20億円減少して、112億円となり、普通会計の2.6倍となっています。これは、主に公営事業会計等の保険料や使用料などの事業収益による経常的収支や地方債にかかる元利償還金による投資・財務的収支によるものです。

4. 行財政改革プランの概要と取組状況

(1) プラン策定の趣旨

本市では、「豊橋市行政改革大綱（平成8～12年度）」、「豊橋市経営改革プラン（平成17～22年度）」を策定し、これまでも良質な行政サービスの提供と効率的・効果的な行財政運営の推進に取り組んできました。

しかしながら、市民税をはじめとした税収の落ち込みが激しい中、行政需要はますます多岐にわたってきており、生活保護や高齢者医療にかかる費用など、市の財政に対する負担はますます大きくなっています。

さらには、人口減少・超高齢社会の到来、経済のグローバル化の進展、深刻化する地球環境問題、安全・安心意識の高まり、国際化の進展、広域的な地域づくりの推進、地方分権の進展と自治の確立など、本市を取り巻く社会経済情勢や環境の変化に的確に対応するために、将来を見通した持続可能な行財政運営と分権時代を生き抜く「地域の力」が今後ますます問われてきます。

本市における平成23年度からのまちづくりの計画である「第5次総合計画」の推進を支えていくためにも、これまで以上に市民、地域の皆様とともに考え、力を合わせて行動するための仕組みづくりや職員の人材育成と組織の体制強化など不断の行財政改革に取り組む必要性があることから、今後の行財政改革の方針と具体的な取組を示すものとして、「豊橋市行財政改革プラン」を策定したものです。

(2) プランの目的

地方分権の進展に伴う新たな行政ニーズや社会経済情勢の変化に伴う市民ニーズに対して、行政だけで全てにこたえることには限界があります。福祉、防犯・防災、交通、外国人市民との共生など、様々な身近な地域の課題に対して、自らが暮らす地域は自らの責任でつくるという自立した地域づくりが必要です。

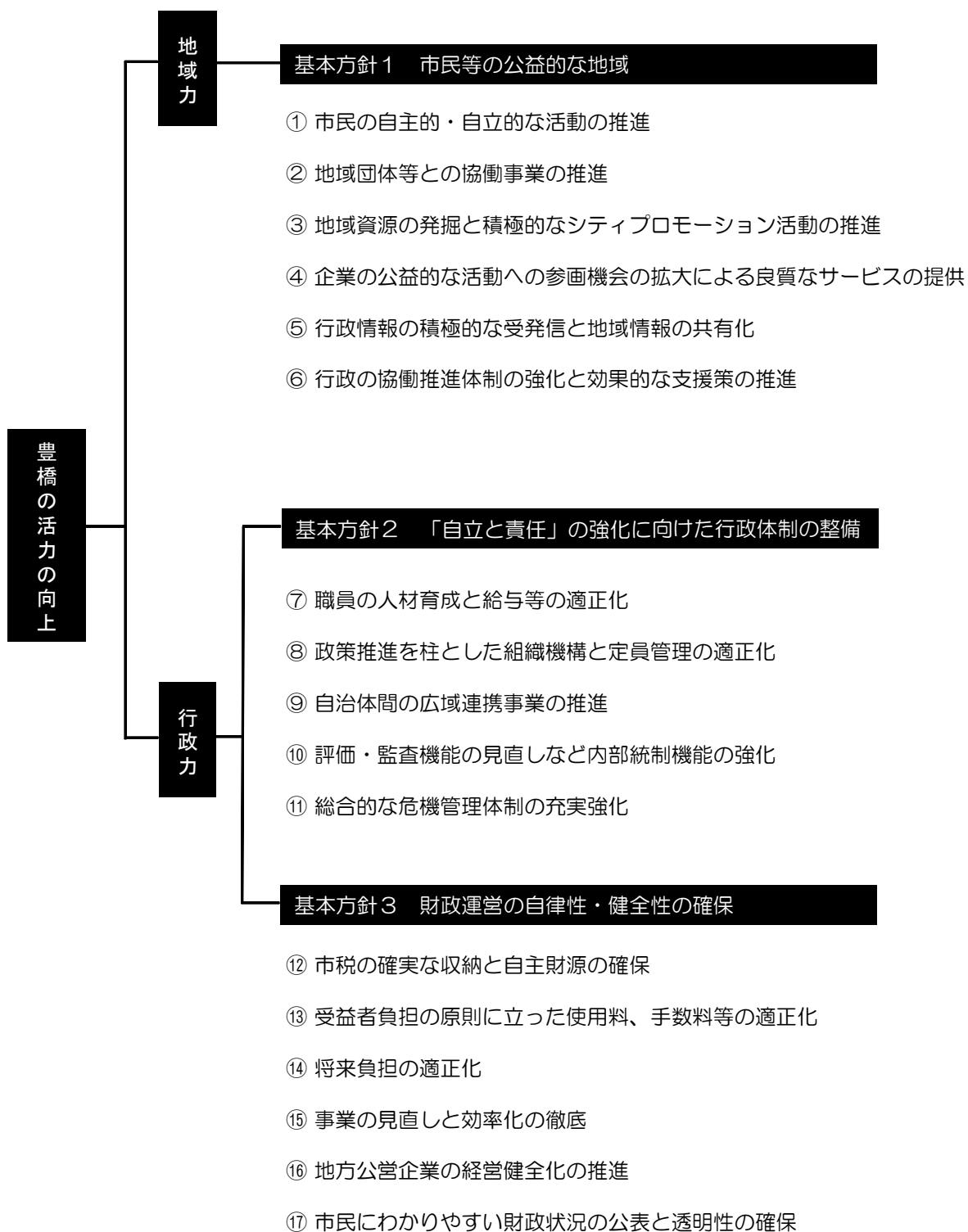
今日の厳しい社会経済情勢の中で、自立した地域づくりを進めるには、行政は、真に行政でなければ責任を果たしえない公共の分野で着実にその役割を果たすとともに、市民一人ひとりの力、地域の支えあう力といった社会の本質的な力との融合により本市の活力を高めていくことが大切です。

本市では、こうした考え方に立って、今後の行財政改革に取り組むこととし、プランにおける目的を以下のように定めることとします。

多様な主体との協働・連携を通じた「豊橋の活力」の向上

(3) プランの枠組み

「豊橋の活力」を高めていくため、「地域の力」と「行政の力」の視点から3つの基本方針と17の重点推進項目を定めました。



(4) 部局別行動計画（取組項目数 全158項目）

市民のみなさんとの協働による取り組みや行政の役割と責任に基づく取り組みの一部を紹介します。

基本方針1 市民等の公益的な地域活動の推進（70項目）

文化市民部	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 懇談会など市政への参画 ◆ 「住みよい暮らしづくり計画」の校区参加 ◆ 多文化共生事業の参加
福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢者の生活サポーター ◆ 福祉ボランティアに参加 ◆ こども未来館の「ここにこサークル」のボランティア ◆ 授乳、オムツ替えができる「赤ちゃんの駅」協力店舗
健康部	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 健康のまちづくり事業への校区参加
環境部	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 家庭ごみの減量 ◆ 地球温暖化防止の取り組み ◆ 530運動など環境美化運動への参加
産業部	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 首都圏活動や市内イベントでのプロモーション活動 ◆ 市民農園への参加や維持管理 ◆ 豊橋産農産物のブランド化の促進
建設部	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 家屋の耐震化 ◆ 吹きつけアスベスト対策
都市計画部	<ul style="list-style-type: none"> ◆ コミュニティバス運行への協力参加 ◆ 緑地や身近な公園環境の保全
総合動植物公園部	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自然史博物館の案内ボランティア
消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 応急手当の指導員や普及員育成 ◆ AED配置事業所「救命の駅」
教育部	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 二川宿本陣資料館の地域との協働に向けた環境づくり

基本方針2 「自立と責任」の強化に向けた行政体制の整備（25項目）

総務部	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 職員の給与等の適正化と総人件費の抑制 ◆ 職員数の適正管理と組織機構の見直し ◆ 監査機能など内部統制機能の強化
福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国民健康保険事業の広域化
健康部 消防本部 産業部	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 東三河地域の医療、消防、産業振興など広域連携の推進
関係部局	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 危機発生時の体制強化とマニュアル整備など

基本方針3 財政運営の自律性・健全性の確保（63項目）

関係部局	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 有料広告掲載、債権の管理など市税の確実な収納と自主財源の確保 ◆ 使用料、手数料の見直し ◆ 事業や補助金・負担金の見直し
総務部	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公共施設全般の保全計画策定など将来負担の平準化
財務部	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市債残高の縮減や繰上償還（借換）の実施
市民病院 上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 病院事業や上下水道局など地方公営企業の経営健全化など

(5) プランにおける数値目標と平成23年度の達成状況

(1) 自治体間の比較が可能な指標

指標1 財政指標

指 標		基礎数値 (平成21年度)	実績数値 (平成23年度)	目 標 (平成27年度)
健全 化判 断比 率	実質赤字比率	—	—	—
	連結実質赤字比率	—	—	—
	実質公債費比率	8.9%	8.6%	9%
	将来負担比率	88.0%	57.1%	90%
経常収支比率		89.0%	86.8%	85%

注：「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」の数値欄の「—」は赤字がないことを示します。

指標2 行政体制に関する指標

指 標	基礎数値 (平成22年4月1日現在)	実績数値 (平成24年4月1日現在)	目 標 (平成28年4月1日現在)
普通会計部門等の定員	2,224人	2,179人	2,014人 《210人(9.4%)減》

(2) その他の指標

指標3 協働の取組に関する指標

指 標	基礎数値 (平成20年度)	実績数値 (平成23年度)	目 標 (平成27年度)
新規に取り組んだ協働 事業数	24件 (1年間)	30件 (1年間)	125件 (5年間延べ)

注：この指標は、「豊橋市市民協働推進計画」と整合を図っています。

指標4 経済的効果に関する指標

指 標	実 績 (平成23年度)	目 標 (平成23~27年度までの累積)
歳入・歳出の見直し による経済的効果額	970,337千円	70億円(40億円)

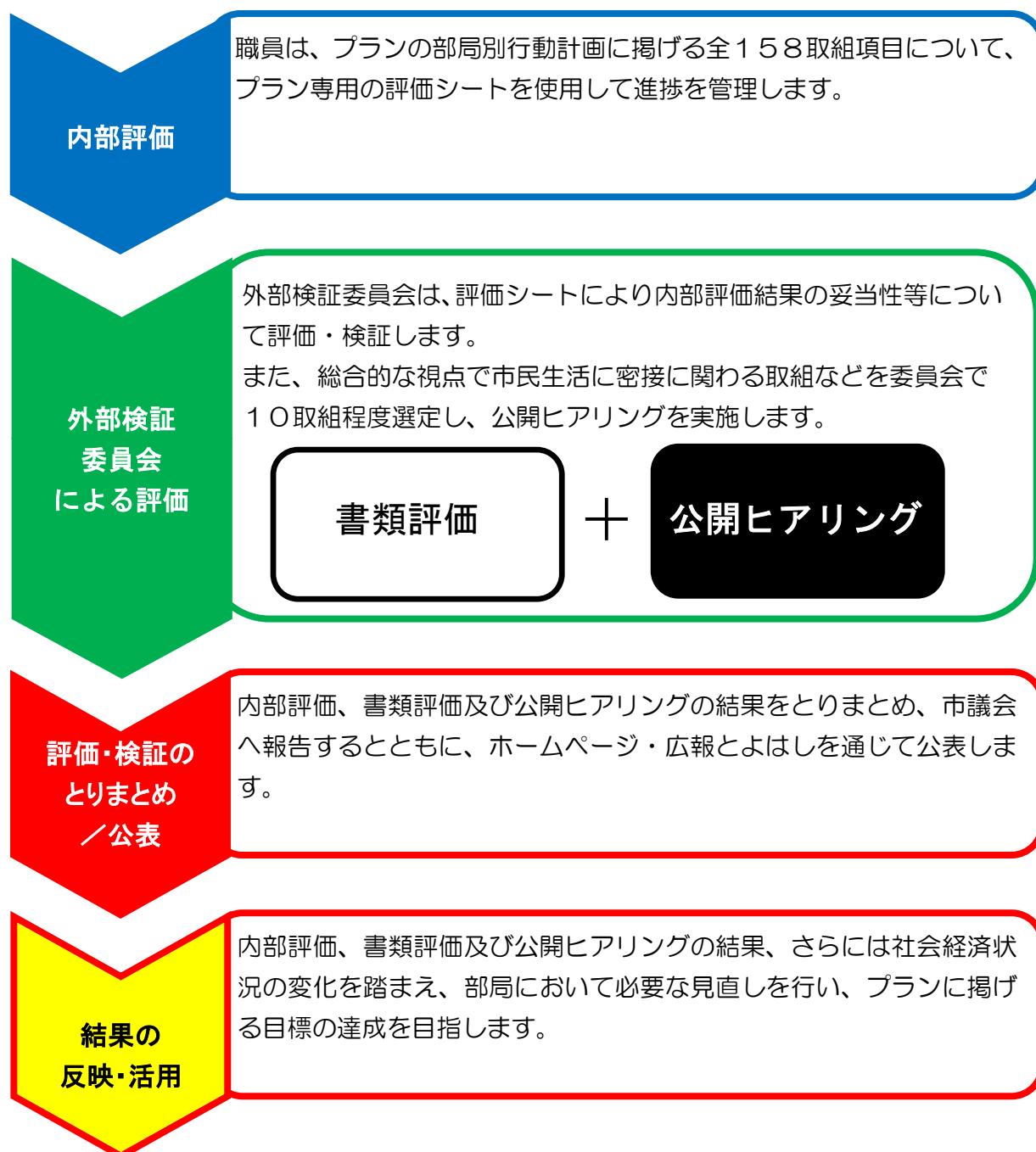
注：経済的効果額は、歳入確保策や事業費・人件費の抑制による累積効果額です。

注：() は人件費の抑制による累積効果額です。

(6) プランの進捗管理について

プランの実施にあたり、市担当部局による内部評価、豊橋市行財政改革プラン外部検証委員会（以下「委員会」という。）による書類評価及び公開ヒアリングを経る中で得られた評価・検証結果を公表するとともに、部局においては次年度以降に向けての必要な見直しを行い、プランに掲げる目標の達成を目指します。

【評価の流れ】



参考 豊橋市における行財政改革のあゆみ

(1) 行政改革大綱

豊橋市は平成7年5月に行政改革推進本部を設置し、市民からなる「行政改革懇談会」の提言を受け策定した「豊橋市行政改革大綱」に基づき、平成8年度から12年度までの5年間を実施年度として、①市民に信頼される行政の推進、②市民福祉の一層の向上、③時代の変化に柔軟に対応する行政、④「地方の時代にふさわしい自主性と主体性の確立、⑤職員の意識の改革と能力開発を基本テーマに行政改革を進めました。

【5年間の取り組み項目】

具体的な取り組み項目	計画	実績
新たな行政需要への対応と開かれた市政の推進	26	33
市民サービスの充実と事務事業の見直し	34	41
公営企業経営の見直し	15	21
組織・機構の見直し	14	16
職員の育成と効率的活用	13	17
情報化への推進	11	12
国・県への改革の要望	3	3
計	116	143

【5年間の効果】

○人的効果 227人減 ○経済的効果 124億9千万円

(2) 経営改革プラン

「第4次豊橋市総合計画を実現し、市民満足度の向上を目指す」ことを目的に三つの方向性として、①行財政システム改革の推進、②効果的、効率的な行政執行体制の確保、③市民とのパートナーシップの確立を定めた「豊橋市経営改革プラン」（平成18年2月策定）に基づき、平成17年度から22年度までの6年間、数値目標を持って21項目に取り組み行財政改革を推進しました。

【数値目標の達成状況】

取り組み項目		H22年度実績	H22年度目標
財政運営	経常収支比率	85.5%	85%
	実質公債費比率	9.0%	10%
	自主財源比率	64.0%	70%
定員管理の適正化		3,476人	3,561人
市税収入率		91.8%	93%

【5年間の効果】 ※人的効果は、安全・安心のまちづくりの推進を担う消防・医療部門を除きます

○人的効果 188人減 ○経済的効果 約329億円



平成24年度 豊橋市行財政白書

平成24年12月発行

編集・発行 豊橋市財務部財政課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話 (0532) 51-2117

F A X (0532) 55-6385

E-mail zaisei@city.toyohashi.lg.jp

豊橋市行財政白書は財政課ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/zaisei/>